

第5回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年4月9日(水)午後1時0分
- 2 閉会日時 平成26年4月9日(水)午後3時29分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1番 佐々木雄司君
 - 2番 光成 良充君
 - 3番 澤 健君
 - 10番 松田 勲君
 - 11番 北川 勝義君
 - 16番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
 - 18番 小田百合子君
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
総合政策部参与	小寺 康生君	総 務 部 長	岡本 衛典君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	山田 長俊君
吉井支所長	楢原 哲哉君	消 防 本 部 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	徳光 哲也君	消 防 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	水原 昌彦君	総 務 課 長	入矢五和夫君
管 財 課 長	末本 勝則君	財 政 課 長	直原 平君
収納対策課長	土井 常男君	税 務 課 長	藤原 義昭君
教育総務課長	藤井 和彦君	会 計 管 理 者	中川 靖朗君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	学校教育課長	坪井 秀樹君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央公民館長	土井 道夫君
赤坂支所 市民生活課長	歳森 正年君	学校給食センター 所 長	久山 勝美君
吉井支所 市民生活課長	長田 忠芳君	熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君
非常勤特別顧問	江見富美男君	消 防 本 部 消 防 総 務 課 長	小竹森美宏君
- 7 事務局職員出席者

主 査	青木 智彦君	主 査	大饗 剛君
-----	--------	-----	-------
- 8 協議事項
 - 1) 事業の進捗状況について
 - 2) 公共交通について
 - 3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第5回の総務文教常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は皆さん、第5回総務文教常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日の常任委員会は、新年度第1回目の開会でございます。この後、新しいメンバーでそれぞれ自己紹介をさせていただくこととさせていただきます。

本日の委員会の御報告の案件でございますけれども、それぞれの部から中間報告や事業の進捗状況、そういったことを報告させていただきます。御協議よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会なので執行部のほうから自己紹介をお願いしたいと思います。

それじゃあ、友實市長のほうからお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

市長の友實でございます。引き続きよろしくお願いを申し上げます。

○副市長（内田慶史君） 副市長の内田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○教育長（杉山高志君） 失礼いたします。4月24日付で教育長に就任いたしました杉山高志と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

あ、3月24日です。申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） じゃろ、まだえろう来んのになと思うたんよ。

○会計管理者（中川靖朗君） 会計管理者の中川です。3年目になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○総合政策部長（池本耕治君） 総合政策部から順次部ごとに自己紹介をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、部長のほうからわかるんじゃったら、あと言うちゃってん、わかる。

○総合政策部長（池本耕治君） 部長からそれぞれ。

○委員長（北川勝義君） おえにやあ言う、皆。言われる。

○副委員長（松田 勲君） 総合政策部長じゃけん……。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、ええ、やって。もう、めいめいやってくれりやあええ。

○総合政策部長（池本耕治君） めいめいやらせてください。

なお、監査事務局長は会議のため欠席をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私総務部長から総合政策部長にかわりました池本でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 監査事務局長というて、誰かな。

○総合政策部長（池本耕治君） 元宗です。あそこの席で。

○総合政策部参与（小寺康生君） 県警から出向してきております小寺といいます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと悪い、役職か何か言うてくれん。

○総合政策部参与（小寺康生君） 総合政策部参与です。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 失礼します。4月から秘書企画課長になりました徳光といいます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（岡本衛典君） 4月から総務部長になりました岡本と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。4月から総務課長になりました入矢といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 失礼します。くらし安全課の水原と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○財務部長（近藤常彦君） 4月から財務部長になりました近藤と申します。よろしくお願いいたします。

○財政課長（直原 平君） 財政課長の直原でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○管財課長（末本勝則君） 失礼します。管財課長の末本でございます。よろしくお願いいたします。

○税務課長（藤原義昭君） 税務課長の藤原です。よろしくお願いいたします。

○収納対策課長（土井常男君） 4月から収納対策課長となりました土井です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（奥田智明君） 失礼します。4月から教育次長ということでお世話になります。奥田でございます。

○教育総務課長（藤井和彦君） 失礼いたします。4月から教育総務課長となりました藤井でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 失礼します。学校教育課長の坪井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 失礼いたします。この4月から社会教育

課長とスポーツ振興課長を兼任させていただいております前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中央公民館長（土井道夫君） 失礼します。4月から中央公民館長になりました土井と申します。よろしくお願いいたします。

○中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。4月1日付で中央図書館長を拝命いたしました三宅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○学校給食センター所長（久山勝美君） 失礼します。この4月から中央学校給食センターの所長となりました久山と申します。よろしくお願い致します。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防長の木庭と申します。引き続きよろしくお願い致します。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消防総務課長の小竹森です。よろしくお願い致します。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 失礼します。4月から赤坂支所長を命ぜられました正好です。よろしくお願い致します。

○赤坂支所市民生活課長（歳森正年君） 赤坂支所の市民生活課長になりました歳森です。よろしくお願い致します。

○熊山支所長（山田長俊君） 失礼します。4月から病院の事務長兼務が外れまして、支所長の山田です。

○熊山支所市民生活課長（藤原利一君） 失礼します。4月から熊山支所市民生活課長を拝命しました藤原と申します。よろしくお願い致します。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 失礼します。吉井支所長の楢原です。引き続きよろしくお願い致します。

○吉井支所市民生活課長（長田忠芳君） 失礼します。4月から吉井支所市民生活課長になりました長田と申します。よろしくお願い致します。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。私のほうから、4月1日付で総合政策部非常勤の特別顧問について御紹介をさせていただきます。

この4月から配置いたしました総合政策部に、非常勤特別顧問として元県職員の江見富美男氏をお願いすることといたしましたので、御報告をさせていただきます。

江見氏は、岡山県の河川課長、都市計画課長、阿新地方振興局長として御活躍された後、現在は岡山県市町村振興協会職員研修アドバイザー及び専任講師をされております。赤磐市のまちづくりや総合計画、そして人材育成など、その他重要施策の企画、立案等に豊富な御経験と専門知識を生かして、御指導、御助言をいただきたいと考えておるところでございます。

それでは、本人からお願いいたします。

○非常勤特別顧問（江見富美男君） 江見でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） どういう字。

○非常勤特別顧問（江見富美男君） 字ですか。江戸の江に見る。

今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○市長（友實武則君） なお、江見顧問につきましては、この後この委員会を退席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○非常勤特別顧問（江見富美男君） それでは、失礼します。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○委員（佐々木雄司君） 総合政策とおっしゃいました。

○委員長（北川勝義君） 総合政策室の顧問。

別に僕はええんじゃけど、ちょっと委員さんも。

総務文教委員長の北川です。よろしゅうお願いします。

○副委員長（松田 勲君） 副委員長の松田と申します。よろしくお願いします。

○委員（光成良充君） 光成でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） 佐々木雄司でございます。お願いします。

○委員（下山哲司君） 下山です。よろしゅうお願いします。

○委員（澤 健君） 澤です。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。自己紹介が終わったんでええんですけど、市長……。

○委員（下山哲司君） 1人、落ちとる。

○委員長（北川勝義君） 何。

○委員（下山哲司君） 小寺さん。

○委員長（北川勝義君） 小寺さんが。あれ、小寺さん言わなんだかな。言われたがな。

○委員（下山哲司君） 言うてなかりょう。

○委員長（北川勝義君） ああ、言うてねえかな。

○市長（友實武則君） 失礼しました。委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 先ほど自己紹介がありましたけども、総合政策部参与として、岡山県警から小寺参与に出向で来ていただいております。

特に、赤磐市の青少年の犯罪の抑止、そして交通安全、そしてコンプライアンスと、そういったことに御協力いただいて、赤磐市のまちづくりの発展に寄与していただくということを目的に御活躍をいただくようお願いをしているものでございます。今後、教育委員会やくらし安全、そういったところと連携を図りながら、この赤磐市の青少年や交通安全等に懸命に取り組

んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしい、小寺さん。

○総合政策部参与（小寺康生君） よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます、皆さん。

市長、大変申しわけねえんじやけど、ここへ出られる方はもうそれでええと思うんじやけど、今江見さんを紹介されて、別にえかろうと言われたら執行権のこっちゃけん、人事権のこっちゃけん別に構わんのんですけど、一々顧問じゃからつけてえて、自分でつけれるんじやから、次々、ここへ上がられる人じゃったらええんじやけど、上がれん人がおるでしょう。どんなんですか、これは。上がられるんですか上がられないんですかということ聞きよう。今ここへ、端的な話ししたら小寺さんは参与でここへ名簿へ入れて上がられると、委員会へ。わかるでしょ、言ようこと。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） で、今の江見さんは総合政策室の中で顧問というこって上がられるんか、名前がねかったからあえて確認、再度しよんですよ。通常ときは上がられんのですか上がるんですかというのを確認しよん。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 江見顧問につきましては、常任委員会の説明者としては考えておりません。あくまで御助言、御指導という立場で勤務いただくことにしておりますが、赤磐市の重要案件についてさまざまな相談をさせていただこうと考えておりますので、この総務文教常任委員会の委員さん皆さんには御紹介をしておきたいということで、本日この場をおかりして御紹介をさせていただいたものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕は個人的なことを思うんじやけど、都計とか物すげえ深えと言われたが。やられたりするんじやったら、うちより建設のほうが関係が深えと思うし、総合政策室がここの所管であるだけ、ただそれだけのことなんで、できりゃあ私から、きょう議長がおられたら議長に提案するんじやけど、各構成委員会には御紹介されたほうがええんじやねえかなと、要らん世話すな言われるんかもしれんけどそう思うんです。総合的な顧問でおられるんだったら。

○委員（下山哲司君） じゃけど、身分も何もねんじやろ。

○委員長（北川勝義君） 顧問じやろ。

○委員（下山哲司君） そりゃあただの相談役じゃけん、関係ねえが。

○委員長（北川勝義君） そりゃあただの相談役というのはちょっとおかしかろう。そねんなんを勝手につけられたら、暴力団じゃねんじやから。

○委員（下山哲司君） じゃけど、そういう紹介じゃろ。出向じゃねんじゃから。

○委員（佐々木雄司君） 出向でしょう。

○委員長（北川勝義君） 出向じゃねんでしょ。

○委員（下山哲司君） じゃあねえな。

○市長（友實武則君） じゃあないです。

○委員（佐々木雄司君） じゃあねんですか。

○委員長（北川勝義君） どういう、ようわからんのんじゃけど。僕はちょっと今そう思うたんで、というようなことをされるんじゃったら。

それで、顧問というのは、今まで僕も26で役場へ入らせてもろうてからずっと議会もずっとしょうたんで、何十年かしてきたとこで、そねん顧問というのは知らんだから、会社とかというのはあるんじゃけど、学校やこうでも顧問というのやこは、なかなかそういう意味じゃねえ顧問というんかな、野球の顧問……。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

質問しようと思うたんじゃけど、どういう身分でどういうふうな扱いをするんかというのだけは説明して。予算伴うんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） それは何ぼか伴うわ。

○委員（下山哲司君） それはきちっと説明してえてもらわんにゃいけんわ。

○委員長（北川勝義君） 簡単にちょっと、市長説明してください。今、県の市町村あれに勤めてどうのこうのと言われようたですかね。週に何回か来るんでしょ、1日か2日か。

○委員（下山哲司君） いや、ただで来るんなら何も言えんけど。

○委員（佐々木雄司君） 来られても庁内うろうろされたんではやっぱ、県の何か……。

○委員（下山哲司君） そりゃあ市長の権限じゃからええけど。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 特別顧問につきましては、人事上の位置づけは非常勤の嘱託というふうになります。勤務形態は非常勤ですので、每日常勤的に勤務するものではございません。勤務日数等は、必要に応じて来ていただくというふうに考えているところでございます。

○委員長（北川勝義君） 今下山委員が、報酬は。

○市長（友實武則君） 報酬ですか。報酬は月額報酬として18万9,000円を予定しておるところです。

○委員長（北川勝義君） 5万円ぐれえかと思うた。

○委員（下山哲司君） 最高額じゃ。

○市長（友實武則君） 決裁権限を持つわけではございません。しかしながら、本市のこれからの政策及び人材育成にこれまでの知見をしっかりと生かしていただきたいということで、各

部の懸案事項の相談役ということで勤務いただいております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

じゃけえ、市長、僕があえて言いたかったのは、執行権どうのこうのという話もねんじゃ、人事権というんじゃねんじゃけど、もしなつて、そういう各部課をつなぎ合わす、いろいろやってやるんじゃったら、ほかの委員会のところも紹介しとったほうがいいんじゃないですかという意味のことを言うたんですよ。

それで、18万円というのはなかなかええ相場じゃな。

○委員（下山哲司君） 委員長よろしい。

じゃから、日にち的には最低どのくらいは出勤されるん。必要というて、必要でなかったらゼロか、ほんなら。そんな話にはならんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） そりゃあゼロにはならんわ。

○市長（友實武則君） ゼロにはなりません。

○委員長（北川勝義君） 最低でも1回は来にやあ、そりゃあ。

○委員（下山哲司君） 最低限どのくらいか……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと話じゃ、小寺さんは、失礼な話……。

○委員（下山哲司君） 常勤じゃ。

○委員（北川勝義君） 来られるわけじゃろ、毎日、月曜から、そうでしょ、今言う。じゃから、前でいうたら出射さんが来ようたような感じかな、とり方かな、そうじゃねんかな。

○委員（下山哲司君） じゃあねえ、あの人は囑託じゃ。

○委員長（北川勝義君） ああそうか、囑託か。

○総合政策部長（池本耕治君） 身分は一緒です。

○委員長（北川勝義君） 同じじゃけど、そういう……。

○委員（下山哲司君） あの人は名簿になかった。

○委員長（北川勝義君） あれ用がありゃあ来るとのことじゃな。そういうとり方でええんじゃな、とりあえず。下山さん、これは人事のこっちゃけん、そのくらいでしてえてください。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから18万円の対価というのが、来る日数ぐれえはあるじゃろ。最低……。

○委員長（北川勝義君） 下山さんの言わりようるのはわかる、それにとっては決定するのは決定権、指揮権があつてやりよんじゃ、執行権があつてやりよんじゃから、そんなこと言うたら、我々35万円報酬をもらようけど、そりゃあ何日出てきょうらあというたらその話と同じじゃから、ナンセンスな話になるから。このことについては紹介で済ませたんで、またのときに聞いてください。

○委員（佐々木雄司君） 紹介だけですか。

- 委員長（北川勝義君） 紹介だけじゃった。
- 委員（佐々木雄司君） 紹介だけ。聞いちゃいけないのんですか、今。どんな仕事をしてもらうんですか、もうちょっと詳しく。
- 委員長（北川勝義君） もう、子供みてえな話をしてもおえまあで。また……。
- 委員（下山哲司君） またにしようや。
- 委員（佐々木雄司君） あ、また。
- 委員（下山哲司君） 時間が短けえから。
- 委員長（北川勝義君） 簡単にどういう仕事というのは、今言われたのは、僕が言うんじゃねえけど、各部の課のをやるということを言われたんで……。
- 委員（佐々木雄司君） それは表立った話で。
- 委員長（北川勝義君） 意地の悪い話じゃけど、県へ行って、県のとき池本部長が行ったら取り合うてもらえんけど、県の阿新の部長をしようた人はちょっと、局長しょうらあ取り合うてくれるというだけの話じゃろ。まあ、そんな話じゃ、どっこも。実務をする話でもなからう、実際の話が。実務をしてもらうために来てもらうんじゃねかろう。まあ、マイナスにならんようにしてください。
- 副委員長（松田 勲君） プラスになるということで。よろしくお願いします。
- 委員長（北川勝義君） それでは、これから協議事項に入りたいと思います。
- 1 番目の事業の進捗についてを議題にしたいと思います。
- 執行部のほうから説明願いたいと思います。
- 総合政策部長（池本耕治君） 委員長、総合政策部長、池本。
- 委員長（北川勝義君） 池本部長。
- 総合政策部長（池本耕治君） それでは部ごとに……。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと待って。
- 皆さん、お願いしときますから、最初に役職を言われたらもう言うたびに名前を言ってくださらんでもよろしいですから。忘れとるんもありますけど、結構ですから。手を挙げて言うてくれりゃあ結構ですから。
- 総合政策部長（池本耕治君） 議事録上よろしいですか。
- 委員長（北川勝義君） 一遍目に言うてもろうたら結構ですというのは、もう再々言ようらんでもわかる、言わん者と言ようる者。おめえ、へ講釈言うな、言わん者と言うた者……。
- 委員（下山哲司君） 決めとこうや委員長。手を挙げて役職名だけで……。
- 委員長（北川勝義君） 一遍言うたらな。
- 委員（下山哲司君） 名前はもう言わん。
- 委員長（北川勝義君） 全部長えから。
- 委員（下山哲司君） そうそう、頭だけ言うたらあとは再々言わんでもええが、一遍言うた

ら。

○委員長（北川勝義君）　そういうことでお願いします。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君）　それでは、部ごとに資料によって説明させていただきますけれども、協議事項の分が1番の進捗状況と2番の公共交通が分かれていますけれども、委員長、説明のほうでは一括して資料をつくっておりますので資料によって説明をさせていただきます、1番と2番を。よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君）　これについての事業の進捗と公共交通についてはやってください。ほかのは違う場合があるんじゃない。ええん、ほかもそういうやり方するわけ。この公共交通の絡みがあるからやるということかな、それとも……。

○総合政策部長（池本耕治君）　総合政策部の資料としては、市民バスの運行等と……。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、中学生の海外派遣事業は関係ねえから別でええんじゃろ。

○総合政策部長（池本耕治君）　それじゃあ、先に中学生の……。

○委員長（北川勝義君）　いやいや、何を言よんなら、おめえ。

○委員（下山哲司君）　聞きようることに答え……。

○委員長（北川勝義君）　聞きようるのに。1番の事業の進捗状況とこれについては公共交通が絡んどるから、一緒にしとるから一緒にさせてえというて言ようるわけじゃろ。

○総合政策部長（池本耕治君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　じゃけど、今と言うたら、ほかのこのところも皆そうじゃたらええんじゃけど、ほかはそうじゃねんじゃねえかということを書いたかったわけなんじゃ。

○総合政策部長（池本耕治君）　ほかのここは……。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、中学生海外派遣事業やこうは違うわけじゃろ。

○総合政策部長（池本耕治君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、できりゃあ事業の進捗というほうからやってもろうて、公共交通だけあわせてやらせてくれえということを書いたかったんです。

○総合政策部長（池本耕治君）　はい、わかりました。

それでは、総合政策部の資料の中学生派遣事業について、担当課長のほうから説明いたしますので、よろしくをお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君）　それでは、総合政策部の資料の5ページ目をお開きください。

平成26年度の赤磐市中学生海外派遣研修事業参加者募集ということでチラシをつくっております。

ます。御案内のように、この海外研修につきましては、赤磐市中学生海外派遣研修事業実施要綱に基づきまして、中学生を海外に派遣することにより、外国の自然、文化、社会に触れるなど、直接体験を通じて国際理解、国際感覚の基礎を養い、コミュニティ能力を身につけるといふ目的で実施をいたしております。本年度につきましては、そこの日程にありますように、7月31日の木曜日から8月7日の木曜日に実施を予定をいたしております。募集につきましては、中学2年生12名ということでございます。詳細な日程等につきましては裏面をごらんください。少し字が小さいんでございますけども、まずニュージーランドに派遣する研修スケジュールにつきましては、現在の案という形で掲載をいたしております。研修内容、5番のところにありますが、現地大学での英語のクラスの体験やホームステイ、現地中学校の訪問交流など行うように予定をいたしております。6番に、参加資格ということで1から6番まで全ての条件を満たす者としておりまして、特に事前研修あるいは帰国後の感想文等提出をいただける者、あるいは国際交流事業への参加やホームステイの受け入れ、それから国際交流事業の中心となって活躍できる者等ということでございます。なお、申し込みに関しましては、8番にありますように事前に800字程度の作文を提出をしていただくように予定をいたしております。申込期限につきましては、チラシ配布後5月9日の金曜日までというふうに予定をいたしております。なお、11番にあります、先ほど言いました事前研修につきましては、本年度6月、7月2回と、計3回予定をいたしております。当委員会に報告後、各中学校へ申込用紙を配布し選出をいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

濟いませぬ、私、昨年いつだったかな、5月かな、違うな。昨年にこのインターナショナルパシフィック大学について御指摘をさせていただいたんです。というのが、この事業は環太平洋大学 I P U、これは確かに日本国内の大学です。しかしながら、このインターナショナルパシフィック大学というのは、日本でいういわゆる大学ではないんです。ニュージーランドのほうで、一般的な我々が言うような大学ではない。名称だけは大学なんで、これはどうなんでしょか、区別するために、勘違いを起こされてもいけないんで小さい米印か何かつけていただいて注意か何かで、大学と書いていますけども大学ではありませんよという正しい表記というのをされたほうがいいんじゃないかなと思ったりするんですけど。親御さんが向こうの大学に行って何だかんだとそういうふうに思ったら、それはちょっとやっぱり違うものが出てくるんで、説明会のときにしっかりと御説明するであるとか、何らかの形っていうのは必要なんじ

ゃないかなと思ったんですけど、そこら辺どうでしょうか。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 大学って、日本語ではユニバーシティーもカレッジも大学なんで、これはインターナショナルパシフィックカレッジなんで、日本語で一般的には大学ってということなんで、ひとつ御理解願いたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 前と同じじゃな。よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、そういう。はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、それはそうなんです、一般的に大学っていうイメージ、確かに直訳して名称はそうなんですけれども、その名称が普通一般的にイメージするものの事実とは違うんですから、そのところはやっぱりちょっと丁寧に括弧をつけて小さくでも書いておくとか、どうなんです、そういうことをする必要ってないんですか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 繰り返すようですけども、単科大学と総合大学の違いというふうには、認可の形はいろいろあるかと思いますが、そういうことで、もし書くとすればインターナショナルパシフィックカレッジと英語で書くほうがいいのかなどというもんぐらいで、今回についてはこの辺でよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと皆さんにお断りしときます。

先ほど、最初に冒頭で申し上げればよかったんですが、きょうは人事異動もありまして初めての委員会ということであります。そして、教育長もここで新任になられたということで、初めてのということで、全員の方に集まっていたいております。定例議会の委員会のときには、このように皆さん来ていただかねばならないと思いますが、定例じゃない、例えばきょうでいうたら次の5月委員会とか7月の閉会中の委員会、そのときについては関係の、我々のほうで執行部のほうに相談させてもらうて出ていただく方ということで、支所長は出ていただかにはあいきませんが、関係のないとこの方は図書館とか給食センターとか、支所長まで出にゃあおえんにしてもあとの課長、市民課長とかということについてはうちの判断で出席いただかなくてもよいことがありますので、御了承いただきたいと思います。こうやって出てもらうより、これも仕事じゃけど、仕事してもらうほうがええと思ひまして。そのことを言うて、お答え願います。ええん。

○委員（佐々木雄司君） ああ、もういいです。

○総合政策部長（池本耕治君） よろしく願いします。

○委員（佐々木雄司君） 今後善処していただくというふうに考えて……。

○委員長（北川勝義君） 今後善処するというて、27年度からは凍結して、もう凍結したんじ

やから27からねえから、僕は逆に言うたら、こういう考え方の事業が前市長の井上稔朗市長のときで思いつきか人気取りかやられたんじゃけど、これは思いつきであろうと人気取りであろうとやられて悪いという話じゃないんです。これは百聞は一見にしかずで、見聞を広げていくのにこれは知っとくべきじゃねえかと思うて。学校教育じゃ、赤磐市を担う子供どうの云々じゃ、教育に力を入れるじゃというて、結果言うてみようだけじゃねえかと思うて、格好だけじゃねえかと思う、こういうことを取り潰すということは大変残念なことと僕は思っとんて。ただ、たまたま10万円のところを負担金を12万円にするとか15万円にしてでも行かせてあげるほうが、僕はすばらしいことになるんじゃねえかなと、友實市長は考え方がええんじゃねえかと思うんで、27年度はそういう考え方を持っとるけどまた検討していただけるんじゃねえかと思いますが、とりようによりゃあ市長の人気取りに使うたと言われる方もおるし、しかし僕はそれでもええんじゃねえかと思うんです。そういうことをぜひお願いしておきたいと思えます。

それから、私の関係も学校もしているいろいろあるんですけど、やはり海外ホームステイとかというのをいろいろやって、結果的にはホームステイで受けようわけなんです、そこは。この赤磐市の中で、このことで、僕これをやり出してから4年ですか、何年かな。

○秘書企画課長（徳光哲也君） ことしが3年目です。

○委員長（北川勝義君） 3年か。ことしやって3年じゃな。ということで、それを言いました、この中で3回はホームステイの受け入れなどの積極的に取り組める者というて、一遍でも積極的にホームステイの取り組みを何かしたことがあるんかな。これ和気町はむちゃくちゃホームステイに取り組むんです、物すご。うちは全然そういうことを、僕が知らなくて恥ずかしいんかもしれん、もしあったらそれ、これにゃあ直接ねんですけどこう書いとんで、ホームステイあったんじゃろうか、どんなんですか。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） この事業に関しては、今のところはありません。

○委員長（北川勝義君） いや、ホームステイの受け入れは、じゃなしに。

○秘書企画課長（徳光哲也君） を実施していません。

○委員長（北川勝義君） してねんじゃろう。吉井のときのほうがようしようたがな。ヴァルハウゼンも来たり、ようしちゃらにゃおえん、ずっと守りしちゃろうた、毎日酒飲みようたが。そりゃあ要らんこっちゃけど。

○副委員長（松田 勲君） 国体もしようた。

○委員長（北川勝義君） 国体のとき。あ、国体かな、熊山が。国体はホームステイとちょっと、国外じゃねえもん。ぜひ、ここへ結果的には書かれとるだけなんで、ことし一年がまた延びるかどうかわからんですけど、とりあえず1年あるんじゃから受け入れるようなことも考

えていただきてえと、市長やるだけじゃのうて、そう思うとりますんで。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、引き続いてお願いします。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、財務部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の資料のほうで、今回税務課のほうで平成26年3月31日に赤磐市税条例の一部を改正する条例を専決させていただいております。その概要についての報告と、それからもう一点が桜が丘東地区の路線価の導入について、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 税務課からは2点ございます。

財務部の資料をごらんください。

1点目は、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に交付され4月1日に施行されたことに伴い赤磐市税条例の一部の改正を専決処分したものです。今回の税制改正のうち、取り急ぎ改正を行うもののみを専決処分を行い、残りの改正内容は次の定例会で提案を予定しております。今回の主な改正点といたしまして、次のページに概要を記載しておりますので、お聞きください。

改正耐震改修促進法に基づき耐震診断を義務づけられた代表建築物など、国の補助を受けて耐震改修工事を実施したものに係る固定資産について、その旨を工事完了後3カ月以内に市町村に申告したものに限り、工事が完了した後の翌年から2年度分、対象建築物の税額2分の1を減額する措置を講じるものとしたものです。

次に、表題に戻っていただき、移行一般社団法人等に係る非課税措置の廃止として、旧民法法人は平成25年11月30日まで特例民法法人として存続できるものとされたことの非課税措置の廃止、関連条項の改正をしております。

次に、2点目ですけど、桜が丘東地区路線価導入についてです。

現在、桜が丘地域では東地域と西地域で固定資産税の評価方法が異なっている状態です。平成27年度の評価がえを機に、桜が丘東地区も市街地宅地評価法を導入する予定としており、平成26年5月に発送する固定資産税納税通知書に導入する旨のお知らせを同封する予定としております。

税務課からは以上です。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 先ほどの説明、税務課のほうからありましたけど、皆さん御質問ありませんか。

委員の皆様、ありますか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○副委員長（松田 勲君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、この桜が丘東地区の路線価導入っていうのは、具体的に市民っていうか、私も東地区に住んでるんですけど、どういう影響があるんですか。

○副委員長（松田 勲君） 答弁願います。

藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 従来の方式から路線価方式ということを行います。道路一本ごとに単価を設定し、さらにその路線価から個々の要因を見て行うもので、より適切で明確な評価ができると思われま。

そもそも、評価の方法を変更する理由として、固定資産税評価基準については、主として市街地的形態を形成する地域において宅地については市街地宅地評価法によって行うと規定されておりますので、桜が丘地域は市街地的形態を形成しており路線が固定化されているので、路線価評価方法を導入することが望ましいと考えております。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと変な話じゃけど、赤磐市してねえとこはここだけか。

○税務課長（藤原義昭君） 路線価としてしているのは、現在山陽団地と桜が丘西の……。

○委員長（北川勝義君） 西だけか。

○税務課長（藤原義昭君） はい。あとは通常のその他の評価方式という方法で、標準値を設けてそれで評価しております。

○委員長（北川勝義君） 今澤委員が聞きようたのもようわからん、聞かんとした、何でこうするんなら、メリット、デメリットでどうなるんと言うたんじゃけど、本来のことをいうたら、吉井でも本当にしてもろうたら高えとこ安いとこがはっきり出てこう。標準値で引っ張らんでも。わかるかな、言ようことが。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 標準値で引っ張ったらどこでも関係ねえのに、何でも標準値で引っ張って、要りもせん田んぼの中でも高う課税せにゃあおえんなるが。路線価じゃったらまた違うてこう。都会のとこしか路線価はせんのか、こりゃあ。単純に言うたらやらんということ。

○税務課長（藤原義昭君） それは、もう市街地を形成する地域において行うということになっておりますので……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、東は市街化調整に入ってなかりょうがなという話をしょんじやけん。東入っとんか。

○税務課長（藤原義昭君） 市街地形成をなすという、要するに……。

- 委員長（北川勝義君） 形成をなしとるということか。
- 税務課長（藤原義昭君） はい、そういうことです。
- 委員長（北川勝義君） 形成をなしとると。要するに町じゃというこっちな。
澤委員、町じゃということ。
- 委員（澤 健君） よろしい。
- 委員長（北川勝義君） どうぞ。
- 委員（澤 健君） つまり、これは市民にしてみれば、上がるとか下がるとかどうなるんですか。
- 委員長（北川勝義君） 上がるんじゃねんか、ほんなら。わしはそう思うよ、上がるのとこと下がる所が出てくるよ。
- 委員（澤 健君） どんなふうな感じになるんですか、そこが聞きたい。
- 委員長（北川勝義君） 藤原課長。
- 税務課長（藤原義昭君） なかなかちょっと難しいあれですけど……。
- 委員長（北川勝義君） 下がる所もある。
- 税務課長（藤原義昭君） 全体的には余り変わらないとは思ってはいるんですけど、個々の状況においては上がる所下がる所が出てくると思います。
- 委員（澤 健君） わかりました。
- 委員長（北川勝義君） これは要らんことを僕がちょっと言うたんじゃけど、全体のこっちから、赤磐市の税収というたらふえるんじゃねえかな。いやいや、単純な話をしたら、今僕は桜が丘西も持っとんじゃけど、西と東というたら1本隔てたら、たまたま隔てたら、例えば前10万円じゃったところがこっちは7万円ぐらいじゃった、6万円ぐらいで、今度は路線価したら同じようになるけん上がるんじゃねんか。
- 副委員長（松田 勲君） 上がる所が多い。
- 委員長（北川勝義君） 上がる所が多いんじゃねん、全体。
- 税務課長（藤原義昭君） 全部してませんので……。
- 委員長（北川勝義君） いやいや、違う。一般論でいうたら、僕の言ようる、藤原課長、課長が答えにくかったら池本部長が答えてもええんじゃけど、道を隔てて今の東と西と分かれとらあな、道を1本隔った所で。西のとは路線価でいっとるから、なかなか相場に合う相場でいっとるわな。そしたら、今度は東になったら、全体でいっとたら安うなっとるような、うちの吉井みたいなんは別よ、吉井じゃったら。あそこじゃったら同じような状態でも安かったんが今度は高うなろう。そういうところがふえるんじゃねんか。言ようることわからんかな。澤さんが言よんのと同じ、僕は全体的に税金がふえるような気がして、差が物すげえふえる。
- 委員（澤 健君） ふえるんでしょね。

- 委員長（北川勝義君） うん、と思う。減るとことというのは、山とかとみてえなところは減らあな、裏のほうは。
- 副委員長（松田 勲君） 澤さんとは上がるでしょう、多分。
- 委員長（北川勝義君） そういうことにならあな。
- 委員（下山哲司君） それに値するということが高評価になるということでしょ。
- 委員長（北川勝義君） 高評価になろう。
- 委員（下山哲司君） 高くなるが。
- 委員長（北川勝義君） 路線価になったら絶対ならあや。
- 副委員長（松田 勲君） 今でも坪単価二、三万円違うんじゃないけん、それが多分同じ評価額になりゃあ、同じになる。
- 委員（澤 健君） だから、税収としては上がる。
- 委員長（北川勝義君） 上がるんじゃないろ。
- 委員（澤 健君） 上がりそうなん。そこはわかんないん。
- 委員長（北川勝義君） 上がるんじゃないろ。
- 税務課長（藤原義昭君） まだ全部やってませんので……。
- 委員（澤 健君） わからない。
- 委員（下山哲司君） まあ、宿題にしてえたれ、宿題に。
- 委員長（北川勝義君） 僕はな、ちょっと要らんこと言うんじゃないけど、これは国の法律が悪いと思うんじゃないけど、日本国の税法が。税法は難しいから、勝手にいろうて、東京や大阪じゃったら宅地の更地じゃのうて住宅が建つとったら税金が減免されるが。わかるんかな、言よること。宅地が……。
- 委員（下山哲司君） もう、それは委員長、この件は宿題にせにゃあいけんわ。
- 委員長（北川勝義君） そがあなことがあるんで、ここらが変なことになってくると思うんで、委員さんが宿題にしてくれ言よんじゃないけんけど、路線価方法で取るということは上がるんじゃないろ。何を思うてこれをするわけ。ちょっと僕はまだくでえけど、目的は何、平等にするということ、東と西、何なら、わからん。
- 税務課長（藤原義昭君） そういうことです。東と西が違うということと……。
- 委員（下山哲司君） 統一するということ。
- 委員長（北川勝義君） 統一というて、東と西とは違うで。
- 税務課長（藤原義昭君） 市街化的形態になっているということですので。
- 委員長（北川勝義君） これは赤磐市になったけんできるけど、熊山町と山陽町だったらできんわな。できまあがな、熊山、山陽じゃったら、違うて。統一せん限りは。今赤磐市になったけんできるだけで。何でするというのをちょっとまた教えてん、ようわからん。平等ないやあ平等な、平等じゃねえ、上がるほうは平等じゃねえ言うぞ。

大体、税金は、あんたら本当にはっきり言うて、財務部長、悪い。昔やこう、吉井町周匝の辺は今むちゃくちゃ高えんじゃ、この山陽と似たような相場で。もう周匝やこう今100万円でも買うてくれん、安うなって。前は何千万円と言ようた、100万円。こっちは何ぼというて高うなるんじゃ。赤坂やこう高う高う、赤坂やこう、支所長、安いがな、ちいたあ高うなってもええわな、逆に言うたら。要らん話じゃけど、そねんなんを平等にしてからこっちにいかんやあ、ここだけ平等にしようというて、僕はよう納得せんけどな。僕が要らんこと言うんじゃねえ。

○委員（下山哲司君） 次へ行こう。

○委員長（北川勝義君） わかる。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 先ほど課長のほうから説明がありましたけど、固定資産評価基準というのがありますと、それによりますと、主として市街地的形態を形成する地域、要は山陽団地とか桜が丘西、東の宅地については、市街地宅地評価法によって、それが路線価です、評価するということが規定されています。ですから、東西桜が丘の評価の仕方が違うということにつきましては、もう合併以来の懸案事項で、平成24年に路線価の評価をするような手続をするようにしております。そのために、一応固定資産の評価基準に基づいて今回東西、どちらも路線価法にするということをやらせていただきたいと思います、今回提案させていただいております。

○委員長（北川勝義君） ようわからんけど、まあええわ。よろしいわ。

○副委員長（松田 勲君） ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 路線価に変わるの、やり方変えりゃあいいと思うんです。東西統一せにゃあいけんというのは住民の方も言われとんで。

ただ、可能性としては上がる地域が多分ふえると思うんです、路線価にすれば。これは、27年度からと言われとんですけど、徹底して、特に熊山地域の方には、桜が丘も東の地域の方には何か広報されるんですよね、こういうふうになりますよと。じゃないと、多分、それだけでなくも合併して結構いろいろ言われてるんで、丁寧をお願いしたいなど。

○委員長（北川勝義君） 松田さんが言ようる話を、近藤部長、納税通知書にお知らせを添付する言うけど、こねんなことだけやこじゃったらいけんで。27年度からなりますというこんな知らせたんじゃ、もっとええ何かせなんたら。

○副委員長（松田 勲君） 東と西が違ってるというのは、僕らもわからんかったんですけどそれが違ってるという点をきちっと説明してあげて、こういうふう統一していきますということを、中には路線価によっちゃあ上がる可能性もありますというふう丁寧に広報していた

だきたいなど。下がる方はいいんですけど、多分上がる方のほうが多いんじゃないかと思うんです。よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） どうせ部長、せられるんじやろ、そういうなんを。この2番へ書いとるような、固定資産税通知書に添付するだけじゃのうて、またせられるんじやろ。何らかの、広報とか、やられるんじやろ。

○財務部長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（近藤常彦君） 桜が丘東地区に土地を所有されている方は、桜が丘地域の人だけじゃなくて、税金を払ってる人の中には桜が丘地域の東の土地を持たれてる方もおられますので、一応全員の方には、先ほど言いました納税通知書にこのお知らせを、こういうことで評価法が変わりますよというお知らせはさせていただきます。

それから、今委員長が言われたように、広報紙のほうにも適宜載せていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、今委員さんが言われたことを、部長、課長、次のときの委員会までどういうことになるというのがわかりやあ、言わんとしょうること、平等というのはわかっとなんじやけど、もう少しわかりやすうまた説明願いますんで。宿題というんじやねんじやけど、ちょっとお願いしますから。

それでは、次に入ります。

○教育次長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田教育次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、教育委員会のほうから4点、報告など御説明を申し上げたいと思います。

まず、1点目の事務局体制の一部変更、これにつきましては、私のほうから説明をさせていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

組織図で、上のほうが新体制、4月1日からということで、下のほうが旧の体制としております。このたび課の名称等の変化はありませんけども、内容的に一部変更しております。この変更の主なもの、3点ほどございます。

まず1点目は、さまざまな教育課題、この解決に対応するための組織強化というのが1点目

でございます。

次に、指定管理者制度に伴います体制の変更というのが2点目。

それから、事務分掌の異動等による班の名称の変更等を行ったものでございまして、具体的には真ん中の学校教育課、こちらのほうに学力向上等、教育課題とか生徒指導上の課題、また教育相談事業などに対応するための課題政策班という新しい班をつくっております。この班では、情報の収集なり研究、調査、研修等を行うようにいたしております。

次の、スポーツ振興課でございますが、本年4月1日から山陽ふれあい公園のほうが指定管理、委託するようになっております。施設管理部門、そういったものが縮小されますので、スポーツ振興班というものを1つだけ存続して、事務所のほうが教育委員会の事務局のほうへ移動するということになっております。課長のほう、社会教育課とスポーツ振興課の兼務というふうにさせていただいております。

また、社会教育課のほうでございますけれども、学校施設を基盤としております学校支援本部、その事業とか、青少年問題協議会等々の事務、この1本ラインによりまして、事務事業の減少に伴いまして、以前の生涯学習班と人権教育班、これを統合した格好で人権社会教育班というふうな合わせた名称とする変更というふうなものを行っております。大きな変更はございませんが、それぞれ課をわたって中身が移動しておりますので、現在もそれぞれ各課が連携をして支障を来さないようにということで今進めております。

あと、2点目からにつきましては、それぞれ担当課長のほうが説明を申し上げます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 2番目の授業改革推進リーダーの開始につきましては、資料等はありません。説明をさせていただきます。

平成25年度末の岡山県教育委員会の人事異動によって、高陽中学校に2名の教頭が配置されました。教頭2名の配置の理由は、高陽中学校でお二人とも分担して教頭業務は行いますけれども、そのうちの1名が岡山県から授業改革推進リーダーの委嘱を受けて、その業務も行うために教頭が2名の配置となっております。授業改革推進リーダーの具体的な業務につきましては、高陽中学校だけでなく東備地域の学校を授業改革推進リーダーが継続的に訪問して、授業改革や校内指導体制への助言、指導を専門的に行います。高陽中学校だけでなく赤磐市内、そして東備地域の核として教員の授業力向上や学校の学校力の向上の取り組みを支援して、結果として生徒の学力の向上を図っていくのが、授業改革推進リーダーでございます。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長、スポーツ振興課。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、チャレンジデー2014について

説明をさせていただきます。

資料2ページ目でございます。

本年度は、5月28日水曜日の午前0時から午後9時までの間に継続して15分間以上の運動やスポーツ等、身体活動を行ったチームの方々の参加率によって対戦を行うイベントであります。本年度の対戦相手は富山県の南砺市であります。人口規模は約5万4,700人です。チャレンジデーの参加は10回目というふうに聞いております。

身体活動の内容ということで、主に推進としてお願いしておりますのは、ラジオ体操、散歩、レクリエーション、手足の体操、ストレッチ、それから清掃活動、徒歩による通勤や買い物等ということで、お願いのことを推進しております。それから、参加の依頼団体といたしましては、保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校、企業、事業所、地区町内会、老人クラブ等、各種団体のほうにお願いをしてみたいと思っております。施設を無料開放ということで、当日はチャレンジデーへの参加ということで、山陽ふれあい公園の各施設、市内の各体育施設、公民館、吉井B&G海洋センターなど、無料開放としたいと考えています。

当日の主な日程といたしましては、8時から開会宣言、それからラジオ体操等取り組むように、本庁、各支所の玄関前で考えております。10時から、岡山シーガルズの皆さんにお願いいたしまして、市内5カ所をストレッチ体操ということで巡回する予定にしております。夜になりまして、19時から空き缶積み上げ大会等を実施しまして21時に終了という1日のスケジュールであります。

参加の広告方法といたしましては、5月の広報へ折り込みをいたしまして、宣言カードのほうを配布したいと思います。市内の各所に設置した回収箱により回収を考えております。当日は、集計本部ということでフリーアクセスの電話を設置いたしまして集計をしたいと考えております。

赤磐市のほうは、本年度が5回目ということになっております。こういった機会を利用いたしまして、コミュニティづくり、スポーツを通じた明るいまちづくりのきっかけということで、本年度も推進したいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育総務課からは、ひかり幼稚園新築工事の起工式についてお知らせいたします。資料のほうは用意しておりません。

ひかり幼稚園の工事の工程につきましては、4月12日から5月末までを解体工事、それが終わりました、6月から新園舎の建設工事に入る予定でございます。請負業者の重藤組から起工式をとり行いたいと申し出がありました。日時は平成26年6月6日金曜日午前10時からの予定でございます。業者のほうから、委員の皆様へ案内状の送付があると思っておりますので、御臨席賜

りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 2点お尋ねします。

1つは事務局体制の一部変更についてということですが、もう一つは授業改革推進リーダーについてなんですが、まず組織変更なんですけども、先ほど市長のほうから青少年問題などについて、総合政策のほうにお持ちいただきました小寺参与のお力をおかりしていくんだということだったんですけども、この新しい新体制の中でどこがイニシアチブを青少年問題についてとるのでしょうか。今まで社会教育がとってましたよね、ですよね。小寺さんに来ていただいたということになれば、どこがイニシアチブ、やっぱり社会教育課がとるんですか。

○委員長（北川勝義君） 両方やりようたからな、昔から。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 以前は社会教育課でやっておりましたけれども、青少年問題、諸問題等を解決するために、まず統轄のところへ行きます。したがって、総合政策部のほうで統轄をいたしますので、それぞれの分野でやる仕事については今までどおりそれぞれの分野でやっていただきますけれども、全体を見渡して統轄する部署として総合政策部のほうでやらせていただきますので、問題協議会のほうについても総合政策部のほうでやらせていただくように今いたしております。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。それはオーケーです。

で、もう一個、授業改革推進リーダーなんですけども、あ、委員長いいですか。

○委員長（北川勝義君） ええですよ。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。授業改革推進リーダーなんですが、先ほどの江見顧問にしましても、県のほうからいらっしやっている、このたびの授業改革推進リーダーの教頭先生も県のほうからお一人いらっしやるということですよ。東備地域の拠点的なことをおっしゃられて、非常にこれはいいんですが、何か赤磐市が県のやりたいことのこまになっているような、悪いことではないので、ひとこまになるというのもまた手としてはあるんですけども、それによって財政的な負担も含めてふえるようじゃいけないんじゃないかなと。例えば、赤磐市の教育を高めていくために高陽中学校の二人体制というものが必要なんだってという話であればわかるんです。だから、赤磐市に赴任された教頭先生が東備地域をぐるぐる回られると、その拠点として備えつけられるのであれば何かちょっと違うのかなというふうに思ったりもする

んですが、もうちょっと詳しく御説明いただいでいいですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

新聞へ何か載ってなかったかな、この件が。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、新聞に。

○委員長（北川勝義君） その切り抜きぐれえくれりゃあええのに。いや、まあよろしい、続けて、切らんでも。新聞出とったろ、たしか。

○副委員長（松田 勲君） 最近な。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 御指摘のありました授業改革推進リーダーでございますけれども、これにつきましては県費の負担職員ということになっております。県費のほうでの任用になっております。

また、この授業改革推進リーダーにつきましては、先ほどは東備の核というふうに言いましたけれども、赤磐市の中学校のほうにも、この授業改革推進リーダーをされてる方は入ってくださいますして、若手の先生を中心とした授業改革を進めてくださいます。これによって、赤磐の子供たちの学力向上も最終的に図る方向で進めることができるというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

何らかのメリットはあるっていうのはわかってるんです。ただ、例えば瀬戸内市さんに行っていて、瀬戸内市さんに行かれたから県費で行われるこの授業改革推進リーダーさんの仕事は赤磐市が薄くなると思えないんです。だと思っんです。何で、何でもかんでも県というのは赤磐市、赤磐市ということで負担を求めてくるというか、交流を求めてくるんかなというのがちょっと僕は解せないもんですから……。

○副委員長（松田 勲君） 負担じゃねえ。

○委員長（北川勝義君） 負担じゃろ。

○委員（下山哲司君） 負担は要らんのんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） 負担はないん。

○委員（佐々木雄司君） いや、でもそこにいらっしゃるといことは……。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長、誰かに言うてあれコピーを焼かせてくれ。探させて。

○副委員長（松田 勲君） 説明してくれたらええのに。県の事業じゃな。

○委員（佐々木雄司君） いやいや。

○委員長（北川勝義君） 続けて。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。いや、それはわかってますよ。ただ、赤磐にという話ではなくても別にどこでもいいわけで、それが何で赤磐なんですかっていうのは理由は何かなと思うんです。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 県の人事でございますので、赤磐市教委がどうということではなかなか。県の人事案件ではございます。それを御理解いただけたらと思います。

○委員（佐々木雄司君） 受けんといけんのんかい、それは。受けんといけん。受ける意味というたら、ほんならどこにあるん。優先的にして……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 赤磐市で受ける意味っていうのが、赤磐市で優先的にしてもらえんとか何かメリットがあるんですか。この負担がないっていうのはわかりました。負担がないっていうのはわかったんですが、得はあるんですか。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 損得の話じゃないんですけれども、プラスワンの関係は、やはり赤磐市を中心としておっていただきます、1週間のうち。1週間のうち3日は教頭二人体制というふうな大変ありがたいことになります。あと、週のそれぞれの2日を、例えば瀬戸内なり備前に行かせていただくということですから、市にとっては大変有利なことじゃないかと思えます。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長、質問しようる設問が違うんじゃ。彼はそんなことを言わんじゃねえ、佐々木さんは。何で岡山県の言うこと聞いて赤磐市が利用されてせにゃおえんのんならという話の意味も踏まえて言ようられる。予算がどうこうじゃのうて。ちょっと皮肉って、うちの独自性をせえと、利用されとうねえということ、似たようなことの、僕と似たところもあるんじゃけど、メリットがあるのを聞かせてくれえと言うんじゃけんメリットを言うてくれたほうがええんじゃねん、もっと簡単に。

○委員（佐々木雄司君） 今のでオーケーですわ。3日いてくださるんですよ、県費でね。

○委員長（北川勝義君） ええ、佐々木さん。僕はこう思うたんじゃ。高陽中学が荒れとるけん、桜が丘中学が荒れとるけん、卒業式をしようてもいつもパトが来とったりするから、せえでぜひ来させちやろかなと思うて来たんかなと思うて。ある意味、悪いええ、デメリットもあるけどええことになるんじゃねえかなとちょっと思ようた。悪い意味じゃのうて、山陽新聞のこれを読んだときの、こんなことを言うたらおえんけど吉井中学校へ来てくれというたら絶対来んわな。絶対というたらおかしいけど、数の関係もあったりして、回りやすいとことかいろいろあるからできとんじゃねえかと思うて、ええこっちゃねえかなと思うたんじゃけど、ち

よっとそのええというのをもっとPRしてほしいなというのを佐々木委員も言わりようる、僕もそう思うとんです。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから補足をさせていただきます。

この授業改革推進リーダーの配置については、これは先ほどの説明にございましたように岡山県の教育庁の人事でございますけども、背景にありますのは、岡山県知事が岡山県の教育改革について大層力を入れてやっておられます。それと同じく、この赤磐市も教育の改革推進について私を初め大きい声を上げております。そうした中で方向性が一致しているということから、岡山県が高陽中学校に改革推進リーダーを配置するというふうに決めていただいて、教育改革の拠点にしていこうということが県のほうで推進されました。これは、岡山県下で中学校でこういうリーダーを配置している学校は高陽中のみです。そういったことから、岡山県下の授業改革推進の拠点になっていくものというふうに考えたいと思っております。そして、この赤磐市の教育の改革にも大きく寄与されるものと信じております。そして、この拠点となって、東備地域の中心、拠点ということに育っていければ、これは赤磐市にとっても大きなプラスになるものと考えておりまして、私は大歓迎していることでございます。

私のほうから補足は以上です。

○委員長（北川勝義君） あれと同じじゃろうな、学校に警察が来てくださるのを県知事が言うとりわな、今伊原木知事が。運用の仕方だけじゃな。できたら有効に使うていきゃあ、これをしたからというてマイナスになることはねえわな。要らんことを……。

○副委員長（松田 勲君） 山口県、書いてあるんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 山口だけ。

○副委員長（松田 勲君） 前テレビでやってたのは、常に上位県に入ってるそこはいいんです。

○委員長（北川勝義君） 上位、秋田かな。

○副委員長（松田 勲君） あっちのほうじゃったと思うんですけど、そこがスーパー教師を集めてその教師がぐるぐる回ってやってる。その方向ですよ。教育長、そういうことですよ。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 佐々木委員さんの御意見等、よくわかります。いいのですが、まだ始まったばかりで、成果というものはこれから出てくるものだと思います。しばらくたってどういふ成果があるのか、もうこれは私たちも大変期待もしておりますし、ぜひ成果があらわれるように教育委員会もしっかり支援をしまいたします。

それからもう一点、心配されておりますもう同上が決まってる中にたくさんの施策を赤磐市が今受けております。学校現場にとって、本当にある面ゆとりを持って子供たちをしっかりと見据えた教育というのが大事になります。その辺の兼ね合いはしっかり私たちが見てまいりますので、ぜひ成果等については御報告する機会があると思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員（澤 健君） ちょっとよろしいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、ありがとうございました。

この新聞を読むと、リーダーと、あとそれ以外に推進員がいるっていうふうに書いてあるんですけど、高陽中もそのリーダーの森本先生とそれ以外に推進員の方はいらっしゃるんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 新聞にありますように、推進員というのがございます。つまり、授業改革推進リーダーの下に何名かの推進員がいて授業改革支援チームというのを組んでおります。推進員につきましては桜が丘中学校に配置をされております。その桜が丘中学校の先生も、赤磐市内の学校に週1日出て行って授業改革の指導を行うということにしております。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 推進員は、ですから1人ということですね。リーダーが高陽中にいらして推進員は桜が丘中に1人、そういうことですね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 赤磐には1人おります。他の東ブロックにも関係もありますから、他の瀬戸内等にも推進員はおります。

○委員（澤 健君） 推進員がいると、そういうことか。わかりました。

○委員長（北川勝義君） 早え話が、先生に指導するというたらおかしいけど、そういうふうなやり方して、成績が今度は、最終的には学力向上さすということが目的で言ようるわけじゃろ。

○副委員長（松田 勲君） 授業力アップですよ。

○委員長（北川勝義君） 授業力アップというんが、学力向上じゃが。で、来るんじゃけど、まあええわ。

本当は、教頭、教頭というのは難しかろうと思うけん、名前じゃろうな。そういうポジショ

ンじゃろうな。いやいや、今要らんことを言ようたんじゃけど。つまり、2人もおったらややこしいが。

○副委員長（松田 勲君） まあ、期待しましょう。

○委員長（北川勝義君） それしかねえわな。

○副委員長（松田 勲君） 報告もいただいてね。

○委員（下山哲司君） 知事がやる言ようたやつじゃ。

○副委員長（松田 勲君） そうそうそうそう。

○委員長（北川勝義君） じゃあ。よそのやろうたからな。

ちよっともう一点、僕は要らんことを聞きよんですけど、教育委員会のほかの人に聞いていただきゃあええんで、先にちよっと一つ、さっきの佐々木委員の、同僚委員の青少年の関係ですけど、青少年問題協議会というのも赤磐市もあったり各市町村もあつたんです。有害図書とか白ポスト、いろいろなことがあって、僕は一般質問で3遍ほど言うとな。大儀になってもうやめたんですけど、吉井地区に今言うこっそり堂というて、やらしいパンツやエロ本や売って置いてるの、僕4遍ほど行った、写真撮りに行ったりしたら、僕の写真も撮られるんじゃ。行ったんじゃけど、何遍言うても、岡山県警に言うてもおえんとか、県へ言うてもああじゃ、指導でと言うて。へ講釈ばあじゃが、そうじゃったら、ああじゃこうじゃという、売っちゃおえんもん未成年がおってこんだけのことを勉強させにゃあおえんと言うたりしようところが、そういうもんを置いてするもんじゃなからう。今言ようことしようことが矛盾しとるわけじゃ。教育長もそういうことを考えて、市長も考えて、積極的にこっそり堂というのをどけてもらうようにしてもらわにゃあおえんのんですよ。その持ち主、所有者も知つとりますよ。所有者はおかしいと思うとるけん、所有者は言わんけど、取り合わんのんじゃけど。政党が違うから言わんのんじゃけど。やはりそういうことをさせずに、今のどっちがとるんな、政策室がとるんですよというて池本部長も言ようられたわな、青少年。青少年が非常に悪いことなんじゃ。せえで、あの辺の倉庫の裏のどこへ行ったら、もう御飯食うたり、もうほん投げたり何やかんや煩雑になつとんですよ。やりよんですよやりよんですよというて声だけは大きにしていっこともできん。ぜひ、教育長も市長も市長部局のほうでも政策室があるんじゃから、池本部長のほうで、言うちゃあ大変言い方悪いけど小寺参与もおられるんで、見て本当に積極的にやってほしいと思うんです。これはええことじゃったら何ぼってやりゃあええんです。そこのところには、ようこそ、今名前を変えたんで、吉井町へとドイツの森があつて、看板も大きいのが立つとんですよ。昔はここまでが赤坂と吉井の境じゃって、ありがとうございました、気をつけてお帰りください、いらっしやいませ吉井町へというて書いて、今看板をかえとんですよ。商工会青年部がしとったとこなんですよ。そこのとこにそいなもんを建てられたら、いっことも意味がねんですよ。せえで、口じゃあ青少年じゃええ格好言ようるけど。これね、うちの親戚が学校やこうしょうの、うちらじゃったらそういうとこがあつたら撤去してさせます、すぐ。私学

でもそういうなとこへ力を持ってやるんですよ、警察と一緒にしても。やっぱりそういうことをやってくださいよ、やらんで。僕は、学力が落ったから学力がええからどうかというて、いろいろある問題で、この赤磐市でも、前の市長はすぐ訴えるのが好きなかったけど、今度は小寺参与やこうじゃったら訴えたりすまあ、正しいのがええからやれというのを指導せられると思うんじゃけど、やっぱりやりようるときに、何でもかんでもそういうことをやらずよりは、違う話ししょんですよ、勉強が物すげえ学力が上がったから、学力が上がっても一般的なモラルがなかったらおえんのんですよ、びちっとしたことが、こういうことをしちやあ。そういうこっそり堂みてえなんがあったら、悪うなってもようはなっていかなのんですよ。やっぱりそういうとこをひとつ直してほしいんです。ほんなら、勉強ができるから皆ええんじゃったら、皆勉強できる者にすりゃあよろしいがな。どっか知らんけど、どっかの党首は勉強ができるというて東大出るというて、西の市で8億円のものを買うたり、そういうものを売りようわけがねえがこれも考えて非常識過ぎるわと思うて。今ちょっと思うたんじゃ、勉強も大事なこっちゃと思うよ、学力も。学力の前にやっぱり家庭教育というか、この赤磐市には教育してほしいと思うとんですよ。それは、僕はこっそり堂が敵とかどうこう言うんじやのうて、余りにも望ましゅうねえということがあるんで、新教育長に学校教育のことであえて聞かせてもらよんで、通ってみて、赤磐市の中にこっそり堂以外のところは、そんな大人のおもちゃみてえなのを売りようなところ、どっかありますかな。

教育長。

○教育長（杉山高志君） 私も青少年の健全育成センターへおまして、もうその当時からあそこへ、名前は変わってると思いますが、あったのは十分承知しておりますし、この前も名前がこんな名前になっているんだなということで、本当に心配しております。どういう形でそれが撤去できるか等はまだ何もわかりませんので、一緒に力を合わせて検討してみたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ぜひお願いします。僕はあれが吉井でいう山の上とか、1日1人も通らんようなとこへあるんじゃったらええんです。ちょっと明るうて、そこを通りゃあ暗闇が明るうて通れるだけでもまだかわいいんですよ。余りああいうとこでされたら、ドイツの森があるとか観光拠点があつたり、やっぱりああいうことはよろしゅうねえなと思うて。これはもう今の市長にも言うてきとる、前の市長には特に言うてきたん、なかなかしていただけんんじゃけど、赤磐市の中で見てもろうたら、僕が知らんだけかもしれんけど、ああいう施設というのはあそこへ1つだけなんですよ。ちょっと恥ずかしいという、教育県がどうのこうのというて、教育していこうと言うんじゃたらちゃんちゃらおかしいと思うから、ちょっと今思うたんで。図書館の図書の利用率が岡山県で上じゃとかというて、それよりはああいうなんのうなるほうが先じゃねえかと僕は思うとんで、ぜひ我々も協力しますんで、教育長、それから小寺参与、協力をお願いしますんで、悪いほうじやのうてようなるほうに、ちょっとでもそう

いうなんができりゃあええと申しますんでお願いします。要らんことばあ言ようりましたんで。

ちょっと1つ、もう一個教えてください。

2つ、チャレンジデーのときに、これはまた何かやられるんかな。それまでに何か働きかけするんかな。

というのは、何が言いてえって、前のチャレンジデーのときに、議長さんと僕会議出よって、ほかのときにするのに一緒に併用したりするというんがあったけどそれは反則じゃあなとちょっと思うたりしたんで、ぜひチャレンジデーのときに会議じゃ言いませんけど、何かPRしてあげるんじゃないか。いうのが、もう今時分からしてくりようたらこのチャレンジデーのときに間に合うんです、やるのが。3週間ほど、2週間ほど前になったらもう間に合わんのんです。日を前後できんから。今から広報でも用意してくれたら、チャレンジデーがあるなということで今度は話が、今言う僕らはここへ5月28日の手帳へ書いとんじゃけど、この手帳へ書いとんじゃけど、前から、ようなるというか、4月中には広報しとってほしいということをお願いしたかった。どんなんですかこれについて、それが1点。

それから、ひかり幼稚園の起工式なんですけど、これはもう解体もできてええぐあいにできるということかな、これから解体やこうしていくということかな、どんなん。わかりゃあちょっと教えてもらいてえんです。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長、スポーツ振興課。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） チャレンジデーの関係でお答え申し上げます。

この行事の推進に当たっての啓発ですが、今度の5月の広報に合わせまして一応啓発と、それから宣言カードということで、参加をしていただくカードが兼用になったようなものを一応全戸配布というような形で考えております。

それから、あと啓発として実施の約1週間ぐらい前には新聞折り込み等を利用させていただきまして、再度事前の啓発というようなことを考えています。また、間では大きなスーパー、そういったところの御協力をいただき、その場をかりまして宣伝広告というようなことで実際に職員とシーガルズの皆さん等をお願いをしたりして、啓発のお願いのことをやっていきたいというふうに考えております。

あと、これは例年の通常の形にはなりますが、啓発用ののぼり旗等を設置いたしまして、行事に向けて雰囲気づくりといいますか、参加を求める推進というような形でやっていきたいというふうに現在のところは考えております。

それから、これから各地域の区長会等にもお願いいたしまして、各区、地域の参加のお願いをしてまいりたいと思います。

以上です。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） ひかり幼稚園の工事の関係でございますけれども、解体工事のほうは3月に業者を決定いたしまして、4月12日から5月末までの予定で解体工事の予定にしております。幼稚園、小学校の行事の関係で一時的に作業を中止にしてもらってというようなこともあるかと思うんですけれども、その辺は調整しながら、5月末までに終わるように相互に連携しながら進めていく予定にしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、チャレンジデー、そうじゃねんじゃ。例えば、5月28日チャレンジデー、今からもう区長さんとかPRして5月28日はしますよ言うとなら、もう区の行事でこのときに溝掃除をしますよというときに合わせれるんですよ。合わせて、それに溝掃除も体操したんで出たことにすりゃあええ。前は、これは教育長が言われたんです、前教育長が。ええがな、違うときに合わせとくと、そんなばかなことがあるかと僕が怒ったんですよ。1週間違うんで、それに合わせ、そんなもん、行政しょうる者がうそをついてまで数を上げてから勝つようなこと、そんなん非常識じゃというて。これは関係者、出とった者覚えとろう。どこじゃあというたら、山陽じゃったんじゃ、場所が。教育長の出のどこじゃったんじゃ。溝掃除のときに一緒にすりゃあええというて、1週間、それで報告しときゃあええ、そんなことはいけんということと言いたかった。それはなぜというたら、その後も下へおりて三、四人の人で話しょうて、僕が難しいという人もおって、そうじゃねえ北川の言ようるとおりじゃという話もして、もっと早うからPRすりゃあええんじゃねえかと、やるときを一月でも前に教えてもろうときゃあわかると、そういうことを言いたかったわけ。例えば28日じゃったら、僕のところでいやあ、5月28日は違うけど、平日じゃねえとせんけど、25日とか溝掃除するわけ。たまたまいったら、できなんだ者は28日にしてくれとか、水が上がる関係もあるんじゃけど、31日にするんじゃけど28日にでも出れる人は出てくれというてお願いをしときゃあ、それと重複してできるんじゃねえかということ言うたわけ。それをしてねえのに、あえてそれを数合わせ、市長にも言うたがな、その話。数合わせしちやあいけんということ言いたかったんで、前もってPRしていただきたいということ言いたかったわけ。まだこれは全員の区長さんは知らんでしょう。区長さんぐれえ、今時分から区長さんが知とったら、後から途中、1週間前にやるとか、そんなことは何ぼというてやってくれりゃあええんです。そのほうがええと思うてあえてそういうことが言いたかったんです。参考までにそうしてもらやあ。僕はこういう性格じゃから、あえてうそをするというのはいけんのんじゃ、やったことがうそになるのは仕方がねえけど、まして役職がある者が余計したらおえんと思うとるから、僕はあえて言わせてもらったんです。去年の轍を踏まんほうがええと思うたから。ぜひ、ことし

は市長、チャレンジデーというて赤磐市が代表になってやりよんじゃから、相手もおるんじゃから、読みにくかった、南砺市か、読みにくかったんじゃけど、うそをつかんようにお互いやったほうがええんじゃねえかと思いましたんでお願いします、そのことについては。

それからもう一個、これの書き方が何か長うなつとるけん、重複するようになって言うたんじゃ。こんな、既存園舎の解体がえれえ長う棒をしとるけん……。

○教育総務課長（藤井和彦君） ああ、そうですね。

○委員長（北川勝義君） 5月いっぱいまでできるというこったな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 矢印の……。

○委員長（北川勝義君） いや、5月いっぱいまでできるというこったな。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） チャレンジデー、ちょっとお聞きしたい。これは厚生労働省か何かの、多分施策でやっとなんではないかと思うんですけど、国とか県とかの助成金って何かあるんですか。あれば……。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） これは、一応笹川スポーツ財団が主催しております取り組みの行事に、本市のほうも5年前から参加をするということで参加をさせていただいております。ですので、本市の取り組みにおきましては、笹川財団のほうから一応助成金ということでいただいて、本市の一般会計で、実行委員会会計をとっておりますので、そちらへ助成金ということで一般会計のほうを少しいただきまして、合わせたもので実施しております。大方ほとんどのところは笹川財団からの助成金で事業のほうを実施いたしております。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ちなみに幾らもらってます、その助成金。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 本年度の予算の計画で申し上げますと、本市のほうの持ち出しの市費のほうは13万3,000円、それから財団からの助成金ということで49万円の計62万3,000円の規模の事業を計画しております。

- 委員（澤 健君） ありがとうございます。
- 委員（下山哲司君） これをしょうらなんだらB & Gの補助金くれんが。
- 委員（澤 健君） ああそうなん。
- 委員（下山哲司君） 3,000万円。
- 副委員長（松田 勲君） 絡んどる。
- 委員長（北川勝義君） まあ、そうばあ……。
- 委員（下山哲司君） わかってねんじゃねん。わかっとな、担当は。
- 委員長（北川勝義君） 担当はわかっとなあや。
- 委員（下山哲司君） へえで、言うたげなんだらわからんのじゃけん、こんなことは。
- 委員長（北川勝義君） チャレンジデー、チャレンジデーのことじゃから。
- 委員（澤 健君） そういうことか。
- 委員（下山哲司君） 補助金もらうのにしょんじゃが。
- 委員長（北川勝義君） まあ補助金ばあじゃねんじゃけど、B & Gがやってるときに、海洋センターの研修へ行くんでも、本来のことを言うたら赤磐市はおかしかりょう。研修行った者がB & Gへおらんのんじゃから。研修した者がB & G行かになあおえんのんじゃ。前、絶えず僕がしゃべりょうることで同じじゃけど、余り言うても職員の人事のこっちやからそこまで余り触れんのんじゃけど。何ぼかやっとなにやあ補助金をいただけんというのもあるということ、今回はB & Gが、26年度は吉井海洋センターの補助金がいただけるということもあるんで、御了承願いたいです。
- 副委員長（松田 勲君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） 濟いません。私のほうから組織図の件で、教育委員会の。新体制と現体制があつて、例えば学校教育課でいうと指導班と課題政策班という名前、あえて変えとんですけど、これは何か意図があるのかなということと、それから指導班って何を指導するのかよくわからんけど、その辺の変えた目的を教えてくださいたいのと、今までスポーツ施設の申し込みは、ふれあい公園とかは今回もうあっちのほうに直接なるんですが、その他の施設はスポーツ振興班がするわけですよ。その辺がちょっとわかれば教えてくださいたいのと、前の体制では生涯学習班というのがあったんですけど、今度はそれは人権社会教育班のほうに入るのかどうか、それもわかれば教えてください。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） 指導班につきましては、具体的な指導事項につきましては、校長以下学校経営、学校管理、学校運営、それから教職員の授業、そういったところへの指導を行うということでございます。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） スポーツ振興課にかかわりますふれあい公園の関係ですが、一応通常の今までどおりの施設の使用にかかわる受け付け関係につきましては、ふれあい公園のほうでお願いするようにいたしております。

なお、スポーツ振興課スポーツ振興班のほうは、教育委員会のほうへ人員が帰ってきておりますが、通常のスポーツ振興事業のほう、各種関係団体等の取り扱いということの事務で行うということで、通常の施設関係につきましては今までどおりふれあい公園のほうで……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、おかしかろう。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） お願いをすることです。

○委員長（北川勝義君） ふれあい公園、そりゃあおかしかろう。

○副委員長（松田 勲君） もう一回、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、もう一遍。

○副委員長（松田 勲君） いいですか。もう一回聞きたいんですけど、今回指定管理にしたのはふれあい公園とか西山のグラウンドと桜が丘野球場でしょ。そこの使用はふれあい公園に申し込むのはわかるんじゃないけど、それ以外の施設はどこに申し込むんですか。どこが取り扱うん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 従来の、例えば赤坂……。

○副委員長（松田 勲君） B&Gとか、それから熊山のほうとか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） B&GはB&Gのほうで……。

○委員長（北川勝義君） 熊山は熊山じゃろ。

○副委員長（松田 勲君） それぞれの。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） そうです。変わっておりません。

○委員長（北川勝義君） そうならにやあ……。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 赤坂地域は……。

○副委員長（松田 勲君） ほんなら、熊山の野球場はどこに申し込むん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） は、熊山の分室ということで。

○副委員長（松田 勲君） 支所のほうに。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい。

○委員長（北川勝義君） そうせなんだらおかしいことになる。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 分室ということで、公民館の分室で。

○委員長（北川勝義君） 全部……。

○副委員長（松田 勲君） ほんなら、それはスポーツ振興課は一切ここにはかかわらんん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） そうですね、通常の貸し出しにつきまし

ては。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 今までどおり、ネットで利用状況というのは全部一覧で出とるん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい。

○副委員長（松田 勲君） 今までは、インターネットで状況を見ようと思うたら各施設が全部出ておりました。あいてる日とあいてない日とか全部出とる。それは一括して全部出るんですか。それは今までどおり、指定管理もあるけど、一覧として市のホームページに出てくるんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 今までと、基本的に市民の皆さんが見ていただける状況というのは変わらないようになっております。

〔委員長交代〕

○教育次長（奥田智明君） 副委員長ちょっと補足させてください。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○教育次長（奥田智明君） スポーツ振興課のスポーツ振興班、施設管理ということでは、それぞれ学校の体育館等、社会体育で使っております、そういう場合の連携を受ける体育館ということについては、市内の体育館等の補修なんかはスポーツ振興課のほうが前もやっておりますが今後もさせてもらうという今の御答弁なんですけど。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○副委員長（松田 勲君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどちょっとお聞きし忘れたので、ちょっと再度お尋ねします。

組織図が現体制、新体制に移りまして大分スリム化されたというのか、数のほうも減ってますよね。人数はどうなんでしょうか、以前と一緒なんでしょうか。

○教育次長（奥田智明君） はい。

○副委員長（松田 勲君） はい、奥田教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会の事務局としては、スポーツ振興課のほうがありました。11月に3名ほど異動で少なくなっております。その時分からいますと全体で5人の減ということになっております。

ただ、今事務局のほうでは2名プラスというふうなことです。スポーツ振興課のほうで縮小されたという減にはなっております。

○副委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。

[委員長交代]

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（北川勝義君） なければ、ここで、40分まで休憩とします。

午後2時26分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

それでは、協議事項2の公共交通についてを議題とします。

執行部のほうから説明をお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をまたごらんください。

1ページから4ページにわたって、市民バスの件につきまして記載をいたしております。

まず、1ページにつきましては、3月の委員会でも簡単に御報告をさせていただきましたが、松木・下市線のバスでございます。5月1日から運行するというごさまでございまして、裏面のほうに詳細な時刻のほうに記載をいたしておりますので、ごらんください。時刻が決定をいたしましたので、ごらんください。

それに伴いまして、2ページ目、熊山地域の市民バスのダイヤ見直しということでございます。松木・下市線のバスに接続できるようにということで、時刻の改正を行っております。これも裏面をごらんください、少し字は小さいんですが、時刻表のほうを上げさせていただいております。小野田線につきましては、一番下のほう、現行から少し時間を早めまして、市民診療所のほうに8時54分あるいは10時47分に着くということでございまして、これが松木・下市線のバスに接続するというごさまでございます。また、帰りのほうにつきましては、診療所のほうに小野田線につきましては14時28分5便、6便は17時42分に着くということで、これが接続をするというふうなダイヤの改正を行っております。

それから、3ページ目でございますけども、これは笹岡線でございます。一部時刻の変更を行っているものと、それから裏面のほう、裏側が北佐古田線でございますが、復路の第1便を増便をいたしまして、利用者の利便性をアップするというごさまでいたしております。

それから、4ページでございますけども、市バスの運行実績でございます。3月の委員会にも御提示いたしましたけども、3月までの実績がまとまりましたので、記載をさせていただいて御提示をさせていただきます。

非常に簡単でございますが、市民バスにつきましては以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

済いません、お出しいただいているものが、進捗確認ですからこういうことをやっていますよということの御説明なんだと思うんですが、そもそもうちの赤磐市の公共交通の問題っていうのは、ガラパゴスというか、市内の移動手段というものに非常に目線が落ち込んでいるように感じているんです。しかしながら、特に人口の集中しているこのネオポリス、山陽団地のエリアの方々というのは、岡山市に隣接しているというようなところもあって、岡山市都市圏との連絡とかも非常に重要になってきているんですけども、そこら辺との話っていうのは出てこないんで、今お話しいただいているものとの連携がどういうぐあいになっているのかはわかり知ることができないんですけども、ちょっとあわせて今後の見通しでも結構なんで、御説明いただける部分があったら御説明いただきたいんですが。わかりますかね、今の説明。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃる、佐々木委員の御要望については重々理解できるんですけど、現段階ではそれぞれの地域の中で買い物弱者あるいは病院へ行くのにどうするかというような中で、デマンドなり市民バスの運行をやっております。

それから、岡山市との連携あるいは中核市との交通の便につきましては、基本的には路線が走っておりますので、現段階では路線との連携というふうな格好になります。

ただ、宇野バスの岡山美作線が昼間の中抜けになっております。そういうところについては、現時点では段階的に市のほうの広域路線バスへつなぐという形になっておりますし、赤坂、一部熊山方面については路線バスがございません、宇野バスの。そういうところについては市民バスとの連携という格好になってきますけれども、段階的にはだんだんと、宇野バスのどういう形で運行されるかということにもなりますけれども、現時点ではまだそれぞれのところでの買い物難民あるいはお医者さんへどういふふうに行くか、あるいは中心市街地へどういふふうに持ってくるかという段階をやっておりますので、だんだんとそういう方向にはしていきたいと思っておりますけれども、きょうの時点ではこういう格好でお知らせをして、よりよき方向へ持っていこうかなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。今後の課題として感じていただいているということであれば非常に頼もしいなと思っておりますので、ぜひ課題として捉えていただいて、いろいろなパターンの中でその可能性をぜひとも模索していただきたいと思っております。

済いません、今御説明いただいた中で、買い物難民とか病院に行かれる方というようなことが再々言葉として出てきたんですけども、今さら言うなって怒られるかもしれないんですが、買い物難民の方とか、例えば病院に行かれる方に対して、この路線バスというやり方のほうが

本当に効果的なんですか。同じ予算をかけるのであれば、バス停を設けずに送り迎えにしてあげるであるとか、予算がそんなに変わらないのであればあえて路線バスというような形態を、使いにくい形態を選ぶ意味っていうのが本当にあるのかどうなのかということ、そこら辺の精査っておやりになられてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 現段階ではいろいろアンケートなり地域の御要望なり、それから今まで旧町単位にバス路線等々行われておりましたものを、いろんな御意見を聞きながらここまでまとめてきております。

ただ、御質問のように、福祉タクシーがいいのかあるいはデマンドバスがいいのか、あるいはどういう形がいいのかということが、それは問題として将来的にはありますけれども、そういう形でだんだんとまとめて上げてきたのがこの状態でございます。

それからもう一点、宇野バスとの連携ですけれども、あくまでも路線があるところについては路線を使っていただく、その補完的なところで市がバスなりデマンドバスを走らせるという大前提がございまして、このあたりも、今後宇野バスとの連携なり協議をしていってよりよいものにしていきたいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、今までの実態等をいろんな御意見を聞きながらやっここままでまとめ上げてきたという実態でありますので、今後よりよい方向がありましたら検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） もうよろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ほんなら、考えて。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 今示していただいたこの資料なんですけど、すごくいいのができたなと思ってたんですが、これは右の例を見るとすごい勘違いされるんじゃないかなと。小野田線200円、それが矢印があって松木・下市線が100円という、これは例で挙げられてるんですけど、これだったらぱっと見たら200円が100円になるようなイメージに……。

○委員長（北川勝義君） イコール300円と書いたほうがわかりやすいんじゃないか。

○副委員長（松田 勲君） これは小野田線から乗りかえて松木・下市線に乗った場合、乗換券で100円になって合計300円ですよという計ならわかるんですけど、これ、ぱっと見たら200円が100円になる……。

○委員長（北川勝義君） 200円が100円になる……。

○委員（下山哲司君） 矢印の下へプラス……。

○副委員長（松田 勲君） ね、プラスして……。

○委員長（北川勝義君） いや、プラスでもつけなんだからわからん。

○副委員長（松田 勲君） だから、小野田線から松木線に乗りかえた場合にとかという感じで、上にはわかりやすい説明になっとんですけど、この例が余りにも勘違いされる思うんですけど。

○総合政策部長（池本耕治君） もう一回検討といいますか……。

○委員長（北川勝義君） 松田副委員長と言よんのは、この議会報告会のほうへもこれはええな、これだけでも使やあええのになというて、1枚追加入れたげりゃようわかるんじゃねえかと思うて話ししょうて、したらぱつと見で見たらええんじゃけど、この下の例を見たら100円で行けるような感じになっとるけん、これは300円になるんじゃというのをしちやらなんだからわかりにくう、路線を使ようる人はもうわかるはずなんじゃ、じゃけど使ようらん人は、例えば言うたら山陽の人はわかりにきいと思う、旧山陽地域とか吉井。

○委員（下山哲司君） 上はようわかる。

○委員長（北川勝義君） 上はわかっとなで、かえってこれじゃけえ、今ここへプラスを入れるとか何かもうちょい考慮してもらいてえな。

○総合政策部長（池本耕治君） 御指摘ありがとうございます。ちょっと検討させていただきます。

○副委員長（松田 勲君） 勘違いする人が。

○総合政策部長（池本耕治君） はい、わかりました。

○副委員長（松田 勲君） 400円のところが300円、100円になって300円になります……。

○委員長（北川勝義君） というんじゃったらわかるけどな。

○副委員長（松田 勲君） わかるんじゃけど、これじゃったら何か安くなるようなイメージ。

○委員長（北川勝義君） プラス入れとつてもええしな。プラスだけでも……。

○委員（下山哲司君） 矢印の下にプラスをつけりゃええ。

○委員長（北川勝義君） プラスつけたほうがええわな。

ちょっとそれに関連してなんじゃけど、ちょっと大きい意味でいうたら、今佐々木委員が言われた話じゃねんじゃけど、行政はやっぱり、僕らも公務員しょうて、公務員というたら、市長もそうじゃけど、お役所仕事というんか上の目線でしか見ん、底辺を見んのんですよ。決して友實市長が悪いとか副市長が悪いとかそういう話をしょんじゃねんじゃけど、今のごみの分別、おめえ何を言よんなというて、ごみの分別やこう関係ねえ、関係あるから言よんで。ごみの分別するんでも、地域じゃったら1カ所でもよろしいとか言うわけ。区長さんが60とか60過ぎぐらいじゃったら言うんですよ。1カ所に持ってきてりゃあええと、瓶でも収集持ってきてりゃあええんじゃと、こうやって瓶の収集をそう言うんです。じゃけど、そりゃあほんまに広いとこですぐでも行けて、道が滑らかでというところじゃったら行けるんですよ。もう田舎になって過疎

で50%とか、本当に過疎化が進んで高齢化が進んできたところじゃったら、こん中で杉山教育長が一番年齢が上じゃと思う。杉山教育長がもう10年ほどしてひとり暮らしになって、分類してごみを持っていく、分類するところまでがここから高陽中学校前じゃったとしたら持っていけたけど、高陽中学校過ぎて日古木のところじゃったら行けれなんだという、例えばの話が大きい地域になったらあるんですよ。市長の年じゃったら、いやそんなもんすぐ行けるが、車に乗って行きゃあという人があるんですけど、やっぱり地域でそういう問題が出てきよんですよ。そうじゃたら、やはり1カ所じゃのうて2カ所すべきじゃねえかという話が出てくるんですよ。ということと同じで、買い物弱者がどうこうという話ばあじゃねんじゃけど、やっぱり今さっき言うた、池本部長がデマンドがええか市民バスがええか、福祉バス、いろいろ言わりょうたけど、僕はいろいろな嫌いな政策の党もあるんじゃけど、循環するということを考えたり利用の多いの考えんなら、この後のところであえて言わせてもらおうといやあ、ほんなら少ねえからすなという話をしょんじゃねんじゃけど、大屋から見て何人乗るんならということがあるでしょう。国会議員がよう使うた費用対効果じゃ、費用対効果というたら本当にねえんじゃねえかと思う。もっと小めえバスでええんじゃねえか、小回り、デマンドの親方でもええんじゃねえかと思うたりする場合がありますよ。やっぱり、それは何らかのことを今後考えていくべきじゃねえかなと思うんです。

それで言やあ、僕はそんなことはねえ、縄張り意識はねんじゃけど、交通だけじゃからというてこれは僕は総務文教委員会だけが考えるべきところじゃねえと思うとんです。特別委員会をつくって、これは議会での話じゃけど、交通対策というのをやらにやあいけんと思よん。従来するときには、交通対策の特別委員会、下水道の特別委員会と2つつくったんです。やっぱそういうなんをつくらんと、下水は今進捗していきよんで、ああじゃこうじゃ、中には下水やめえと言う人もおるけど、その考え方として、全体の流れで来とんじゃからええんですけど、交通については変わっていきよんです、刻々変わっていきよんで、やっぱり特別委員会をつくらんでも何かちょっと、総務文教だけのここだけで話をするのじゃあちょっとおかしいんじゃねえかなと僕は思よんです。市長らはどう考えとんかちょっと聞いてえんですけど。なぜこういうことを言ようというたら、この中には赤坂地域の人はおらんのです。それから、澤さん、失礼な話、熊山というけどネオポリスじゃ、熊山地区の方はおらんのです。逆に言うたら、よそに言うたら、そりゃあ20人も22人も、26人おるときでも4つあったところへめえことまぶれたけど、今度は22が18になったらなかなかまぶれんようになって少のうなってきたとんです。そしたら、やっぱり地域の意思というんか、現状が本当にわかるとる方じゃたらええけどわからん方もおるんで、市長、これはやっぱり循環がええとか言うたりするんじゃけど、特別委員会するのは議会のほうで決定していくこっちゃけど、やっぱりそういうなんを視察したり考えていくことをせにやあいけんのんじゃねえかという時期が来とる、ちょっと遅えかもしれんと思よんじゃけど、かえってそういうことを今ちょっと思うたんですわ、それが1

点、どう考えられとるか、市長。

それからもう一点が、僕が絶えず一般質問で言よんじゃけど、赤磐市には悲しいかな、白陵高校しかねえ、私立の三木学園しかない。あとは県立高校はありません、赤磐市には。そうなったときに、学区の関係もあつたりいろいろな関係で吉井地域のほうは、こういうことを言うたら片鉄バスがあります、日生運輸の片鉄バス。それから今、広域の宇野バスがのうなつたところで、林野高校へ行く前のところについては、赤坂のほうから行きよるから少ねえか多いか知りませんが、吉井から林野へ行くのは何ぼか行けとります。時間数も少ねえんで親が迎えに行ったりしょうります、大概是。

それで、よそにといたら、美作とかといいたら英田町から津山までバスを出しようると、私立へ行くのに、やっぱり学校に行かりよる。そういうことをやりよんですよ。うちはそれがないんですよ。うちは何がないうんというの、そういう意味じゃねえ、そういうところがあるんですよ。それ以外がないというのは、瀬戸駅へ着いていきよんのもあるんじゃけど、赤磐市から大概たあ言わんけどおおむねの方が白陵に行きよる人がおらんのんじゃから、ほとんどの方が市外へ行きよんです。市外へ行くといふことは瀬戸高も市外です。それから、もちろん東岡工も城東も、それを見たら向こうへ向こうへ行くんがふえとんです。うちのめいは湯郷 B e l l e 入つたの作陽まで四御神から通ようたが、そういう子もおるんじゃけど、本当に出ていきよるのが多い。もうこれは大体的に考えて、交通対策を考えていったらもういたし方がねえ、学校がねえんじゃから。いうたら今行きよるところやめてかえるわけにもいかんのじゃから、できたら東岡山駅へ出すじゃとか瀬戸駅へ出すじゃとかという交通網をもっと考えていくことをせにゃあおえんのんじゃねえですか。それについてどう考えとる。今回には市のバスの運行だけじゃけど、それは通勤バスにするんかどういふやり方をすんかわからんのんじゃけど、どう考えられとんじゃろうかな、もし答えれる範囲があつたら答えてほしいと思つて。

というのが、瀬戸駅へ行かんでも、東岡山へ行つたら、あそこまで送りゃあ東岡工やこう行けたり、それから今度は岡山へ行くバスも西大寺線から電車も多いんですよ。運用がようけえできるんじゃねえかと思つて、本数がふえるから、どんなんかなと思つて。宇野バスがあるからというて宇野バスばあに気を使う時代は過ぎた、公共交通の足を確保していくのが宇野バスの使命じゃつたら使命を果たしようらんよ。バスを赤磐市へちよつとくれてみたりして、赤磐市がねえとこへやれえというてやりよんで。この間新市長になられた美作市の市長ともお話をしたんです、その話を、僕は、個人的な話をしたら。やっぱそこらも考えていかにゃあおえんのんじゃねえかなと思よんですけど、市長、考えがあつたら聞かせてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 大きく2点の要素があると思つてんですけども、まず広域的な公共交通

のあり方についての御指摘だと思います。

これについては、これからも、この現在のバス交通はこれとして、今後の公共交通、そして生活交通のあり方、これを逐次見直しは必要と考えます。そうした中で、先ほど北川委員長がおっしゃるような市外へ向けての足の確保、これも考えないといけない重要な要因だと思っております。

それからもう一つ、市内に高校がないということから、通学する高校生等への助成とか通学の助け、これをどうするかっていうのは、もう一つ別の問題があるかと思えます。これについても、何ができるか、そういったことから考えをまとめていきたいと思っております。

いずれにしても、これはノーマークじゃ済まされない課題と、両方とも思っておりますので、これからしっかり総合政策部を中心に考えていこうということで取り組みます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、ついでにちょっと変な話なんじゃけど、市民病院を閉鎖するに伴うて、診療所化するのに伴うて、厚生の質問しょんじゃねんよ、それに伴うて市長は足の確保というのをずっと言われたわな。それから、岡山市の病院、医療体系の連携を密にすると言われとるわな。そうなるても岡山市へ密に行く車がなかったら密に行けれんので。乗用車を持つとるとかタクシーで行く場合もええけど、岡山行こうに時間がのうなって、わかるでしょ言ようこと。救急車もそうぎょうさんねえし、困るんじゃねえかな。きのうは救急車の話、ちょっとそれるんじゃけど要らん話を消防に言うた。きのうじゃねえ、おとつか、話した。何でもかんでも救急車頼んでもろうて救急車乗せていってもろうたら困るという話をしたんじゃ。それはもう、お寺の関係でいろいろして、塩田地区のというて、吉井から、北から出ていっとたら救急車がねえでしょ、その間。のうなったら困るがなというて、ほかの重病人のほうがというて、風邪やちょっとええぐらいで行かれたらもうたまったもんじゃねえという話をして、相互乗り入れも困るからという話でいろいろしたら、うちもそういう話が出よんじゃわ、佐伯もという話が出て、いろいろ出たんで、ぜひ行きとうても行けれんというのを、救急車で行けえという話をしょんじゃねんですよ、市長、はっきり言うて。ちょっと足のことを、その大きい見直しも今後考えにやおえんのんじゃねえかなと。何ぼええ病院があっても行けれんから、例えば言うたら、夫婦がおってどっちも運転できんとしまししょう。そしたら、バスも時間帯がねえから、ほんならタクシーもどねんかというたら高えし、ほんなら救急車頼めというて簡単に、救急車じゃたらただかな。極端な話、そういう話も出てくるんがあるんで、何らかの、どうするんがええかわからんですよ、と思うたのが1点。それは今後考えてくれりゃあええんじゃけど。

それから、バスの学校の通学のお金のどうのこうの、またいろいろ市長が考えられとんがあるが、別に僕はお金のことを言よんじゃねんです。高えのは僕らも行って、和気へ2人行かせたら高えなと思うたんじゃけど、そんなことよりは、ちょっと安い値段であつたら全体的な助

成がありやあできるんじゃないか、生徒が選べるんじゃないかということを書いたかったわけ。朝日塾じゃとかほかの学校とかというたら、皆ここへバスが入ってきょうるが、自前で。うちら、バス、自分とこのを走らしょんです。自分とこで迎えに行くのを。エリアを確保して、子供の確保のために、死活問題というたらおかしいけど。やっぱりそういうふうにするべきじゃないかというのを、うちがというのは出ていくのを選ばせちゃうという意味です、逆の話が、子供を。子供がどこへ行ってえ言うたらバスがねえから行けれんんじゃないかというて言うんじゃないのうて、行きやすうするよなことを考えるべきじゃないかなとちょっと思うたんが、僕はそういうことがあったんで、ある意味で、大きい意味で、せつかく総合政策室ができるんじゃないたら部署間の垣根を超えて、大きい、そういうなんを考えていくべきじゃないかとちょっと書いたかったんが僕の考えなんです。別にきょうに一長一短出てくるんじゃないかと思うんじゃないけど、何かやり方を考えなんだえら、いつまでたってもおえんのんじゃ、おえんのんじゃというて話をしようたんじゃおえんのんじゃねえか、よろしゅうならんかなと今思うたんです。やっぱり、僕はこの交通の中でいうのは何がええかというのはわからんんじゃないけど、失礼な話じゃけど、10人乗りょうるところは10人乗る車が必要と思う。2人しか、3人しか乗らんんじゃないたら2人、3人乗る車でもええんじゃないかと思うわけ。市民バスとかいろいろ考えです、回していきょうるときに、そのかわり数をふやしちゃうとか。市長はどういうつもりで、市長がしたときじゃないからわからんと思うんじゃないけど、部長に聞くんじゃないけど、これはデマンドのようなデマンドじゃなかるう、赤磐の分は。和気のデマンドと全然違う。和気のデマンドは効率がええ。赤磐のはデマンドのようなデマンドじゃないという、初めから行くところが決まって行きょうるから。じゃけえ、ちょっとそこらで、やっぱり今のままこれを通してこのデマンドでいかれるんかな。和気やこうのほうは勉強してくれとん。どんなんですか、これは。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃるようにデマンド式の市民バスみたいな、赤磐の場合は。それで、いろいろアンケートなり意見を聞きながら、最終的にそういう組み立てになつとるのは事実です。ただ、地域の中でいろいろお話を聞くなりいろんな会議でお話を聞くなりすると、やはりもう少しもう一ひねりあってもいいんじゃないかなというような、こっちも納得すべきのような意見もあるのも確かです。

したがって、先ほども言いましたように、やはり今こういう形になってますけれども、今後そのあたりを十分検討しながら組み立てていく必要があるかなと、全体を見ながら組み立てていく、あろうかなと思っています。いろんな意見を聞いとります。

○委員長（北川勝義君） じゃから、前言うたアンケートのことを言ようたのはそういうなことがあって言ようたん。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） それからもう一個、この地図を見て1便と3便の分はステップがノンステップ、下がるようになってるわな、バスが。今古いバスが下がるまあ。木の台を置いたりしてしょうろ。あれ、いろいろ削減していかんやあおえん時代かもしれんけど、何か赤磐市は優しゅうのうて、僕らじゃったらジープぐれえな高さへびゅっと乗れるけど、年寄りがそねん乗れんようなところへ、車椅子でもノンステップバスというのを入れんやあおえんけど、古いんじゃったらええということになつてんですけど、やっぱそういうことをこれから考えていかんやあおえんのんじゃねえかな。赤磐市は何か逆行しようるような、乗りにきいバスと思うたん。それにどうこう言うんじゃねえ、金のこともあるから、業者のこともあるんじゃけど、これは業者選択のときに安いとか高えじゃのうて、新車じゃのうてよろしいから中古でもこういうバスを持ってきてくださいというのをせにやあいけんのんじゃねんというのが1点。

それからもう一点、このバスが1、3便とか2便とか4便が故障した場合、広域バスも含めて故障した場合、車検とか事故があつて故障した場合、修理の場合、絶えず僕が言よんじゃけど、そういうときには料金取らんやあおえんのんでしょ。それで、運転手が言つて、あんたどこまで言うたら、松田さんはここまでじゃ言うたら、ほん言うて、200円のところで一定のここはええけど広域バスやこうになったら違ふでしょ、当然。それを一人でできもせん、どこから来たというて、間違いねえんかというのを口に出して、車掌もしょうる、昔のワンマンじゃからな。そんなことできまあ。じゃから、僕はちょっとこれは、市長、ここでどうこう言うんじゃねんじゃけど、6月ぐらいのときに議会で、代替えのバスときには料金取らないと、免除するというようなのをしとつたら、そんなもん何日も使うわけじゃねえからかえつてそのほうがやりやすいんじゃねえ。その日にただじゃけんって今まで5人しか乗らんのが20人も乗りゃあへんわ。5人は5人しか乗らんから。もうそうしたほうが効率がええような気がするんじゃけどな。今度は、もしそういうときになったら池本部長らが乗つて、徳光課長らが乗つて、どこまで、どつから乗られたんですか、あなたはというて確認して乗車券を出して精算をしていくんじゃろうと思うんじゃけど、それはできんのんじゃねえかと思うよ。これは言うちやあ悪いけど。そういうめげたときのためにどこの受託者も人を置いてねえからな。いや、僕はちょっといろいろ思うんじゃけど、そこら辺どう思われるんかなと思うて。逆に言うたら、そういうことはあつちやあおえんけど、検査とかそういうことがあり得るが。自分がせんけん、お日様西西みてえなもんで、行政じゃからもうええええというて軽う考えとん、それはちょっと考え直さにやあおえんのんじゃねえかなと思うて。それについてはどうこう答弁してくれ言わんけど、今そう思うたんですよ。ちょっと考えたら1回ぐらいのこつちやから、1年に1遍じゃつたらただにしても、条例でしときゃあもうええんじゃねえかなと思うたんですけど。ちょっと考え方なんじゃけど。

それから、今僕のどこへ来て言わりよんのは、ちょこちょこ言うて、熊山とか、話は赤坂というた、乗りにきいんじゃという話ばあするんで、そのどねえか考えちやらにやあいけんの

んじゃねえか。木の箱を置いとつてもなかなか木の箱を出さんからな、一々乗るたびに運転手が、観光バスじゃねんじゃけん置いて乗りおりはできんけん。どう考えとん、これは。池本部長、ちょっと教えてん、そりゃあ。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） もう、おっしゃることはようわかっただけですけども、なかなか。今回の松木・下市線については、今熊山を走っている便についてそのバスの空き時間で4便を組み合わせております。したがって、現行走っているバスをそのまま松木下市に走らすということで業者の方の御理解をいただいてこういう時間割りができております。

したがいまして、ステップについては今のバスのそのままのステップになっておりますんで、中には高いものあるということです。

それから、今の予備車についても、今まで走っておったものを新しいものにかえておりませんので、走っておったものを予備車として用意をしておりますけれども、やはり車が古いで、なかなかそういうところも、ついとるもんもあるんですけども満足いくとかできないのが実情です。今こういう格好で……。

○委員長（北川勝義君） 満足がどうこう言よんじゃねんよ、僕は。このけえあるのになかなか乗れんどということ。教育長、もう10年したらよう乗らんわ。こんなん言うたら失礼な話、乗りにくくなつとるということ。乗りにきいで、そりゃあ、ほんま思うて。これは木をつけてするわけにはいかんけん、ちょっと考えるべきじゃねえかというのを言いたかったんで。市長、一遍75ぐれえな人を、市長、元気じゃねえ人を、80とか乗せてみたげてん。乗りようるとき、あんた、はい言うて飛んで乗りようるか、ようよう乗りようるかどうしょうるか。前の鵜飼谷温泉があったでしょう。和気の鵜飼谷温泉バスが吉井から出ていきようたんです。つえを両手についておりるんです、年寄りが。出しようた、それで今度は困るから、それは構わんというて言やあええという話をしてバス停を逆にとめてあげるようにしたんです、美作岡山を横断せんように。そしたら、年よりは信号しようる間には信号も変わるから離れられんのんじゃけど、本当に困るからというて、キャットアイの前です。タンポポのほうへつけて、福田駅のほうへつけるようにして、そっからおりさすように変更させたんです。じゃけえ、そういうふうなところでも困りよんじゃから、新しいバスでも困りよんじゃけん、年寄り余計困るで言いたかった。

○総合政策部長（池本耕治君） 予備車を今1台用意しておりますけれども、この前の車検のときに下へステップ1個……。

○委員長（北川勝義君） ああ、つけたん。

○総合政策部長（池本耕治君） つけとるようすんで。これでちょっとやらせてみてください。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、お金のこったけじゃな。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、その他の項目でよければ、その他の項目……。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっちょっちょっちょっ。

○委員（佐々木雄司君） その他の項目でもいいんですが、公共交通ということで……。

○委員長（北川勝義君） ああ、ええ。公共交通じゃったら言うてくれりゃあ。

○委員（佐々木雄司君） 協議事項が入ってるんで、関連してちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、今つけていただいている秘書企画課のこの分にも美作線の路線も書いてくださっています。御存じのとおり、TSUTAYAのところの交差点からざあっと朝な、夕な渋滞をするんです。この渋滞が何で起きるんだろうなと思ったら、僕はちょっと信号のタイミングがよくないんじゃないかなと。結局進むスピードが、ここが青になっても次の信号が赤なものですから、ほかのところが流入してきたら入る数というのが入り込みに結局停滞につながっていくというようなものなのかなと思って、信号行政の見直しについて今まで挑戦していただいているのかどうなのかというところを確認させていただきたいのと。

というのが、そこが信号行政の見直しができてなかったらよりよい交通の便というのが悪くなるわけですから、バスを走らそうにも思ったように、効果的にバスを走らせないでみるとか、路線に対しても影響が出ると思うんです。だから、信号行政の見直しとか県警のほうに申し入れ、こういったものについて今まで挑戦したことがあるのかなのか、ちょっと確認をさせていただきたいのと。

あと、濟いません、苦言めいてたらごめんなさいなんですが、これはバスを運行することについてもうける努力っていうのをさせていただいてますかねっていうのを心配してるんです。何かもうこれは必要経費というか、コストなんだと思い込んで、もうける努力っていうものを余りおやりになられてないんじゃないかなと、もう消費、ただ消費、もうそういうふうを考えていらっしゃるんであれば、ぜひもうける努力、広告看板をとりに行くであるとか、何らかの取税につながっていく、収入につながっていくというようなものもぜひちょっと考えていただきたいということなんですけども、そこら辺のもうける努力みたいなものをおやりになられてたらぜひともお聞きしたいんですけど。その2点をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 信号機については、下市の信号は連動するように当時からお願いをして連動しとるはずですが。ただ、秒数の問題についてはなかなか、またそれがネックになって渋滞してるんなら警察のほうへは要望はさせていただきます。

それから、もうける努力ですけれども、ラッピングバス等についてはありかなというふうには思ってるんですけども、まだそこまで段取りができておりませんが、今後十分検討さ

せていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ぜひ、渋滞がなぜ起きるのかということから、行政のほうで調査研究をしていただきたいと思います。

もうける努力、ぜひ積極的にやっていただきたいと思っていますので、まだ私のほうで何かアイデアがあれば、またお伝えしますから、そのときは力を合わせてやっていきましょうということで、私のほうはそれでよろしいです。

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） バス停をちょっと確認しようたんですけど、まず1つはこの裏のほう、松木・下市線の時刻表の路線ですけど、この前も確認したんですけど、1番から、市民診療所から医師会病院直通で行くバスはあるんですか。あったらこれは300円ですよね。

○委員長（北川勝義君） 直通バスはなかったら。

○副委員長（松田 勲君） この前の話じゃったら、いきいき交流の15番で乗りかえるというのが、これでいくとそのままだよに見えるんですけど。それはどんなんですか。それが1点と。

それから、このバス停の番号というのはバス停には打ってあるんですか。打ってあるんだったら、これはすごい紛らわしいと思います。例えば、8番までは合うとんです。今までのほかの線と合うとる、番号が。ところが、9番は、例えば右でいうたらこれは可真・桜が丘東線、9番って奥のほうに入るとる。これはこっちのほうに来るとるし、15番も、これはいきいき交流のあたりなんですけど、15番といきいき交流が違うと思うんです。だから、その辺がばらばらなような気がするんですけど、これは一切関係ないんですか、この番号っていうの。関係ないんだったらここに番号を入れる必要ないと思うし、ただ左との整合性だけじゃと思うんですけど、それだけ、時刻表との整合性のための便宜上の番号なんですか、それともバス停に入るとる番号なんですか、ここを教えてくださいのと。

市民の方から言われたのが、やっぱり乗り継ぎです。市民バス、せっかく松木・下市線に乗せるんですけど、例えば時刻表を見たら4番、沢原のほうです。沢原の共撰場のところですか、これは2便、例えば1便が9時12分に沢原共撰場に着くんです裏面の小野田線を見たら、共撰場を見たら7時3分、8時28分、10時21分、例えば9時12分に合わせようと思うたら8時28分に着かにはあいけんのんです。28分過ぎてから40分以上あるんです、待ち時間が。乗り継ぎができないんじゃないですか、これ。だから、前も一回乗り継ぎをよう、時刻を考えてとは提案しとったと思うんですけど、もしこれで行かれるんだったら時間が合わない、そういう声も

あったんです、実際に。待つ時間がすごい長いんじゃないという。いきいき交流とか待てる場所があるんならいいけど、ない場所でずっとお年寄りの方があそこに立っとくというのはいかなもんかと僕は思うんですけど、これは再検討された結果なんですか。

○委員長（北川勝義君）　すぐ答える。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君）　乗り継ぎについては、今回……。

○副委員長（松田　勲君）　今回というて、乗り継ぎ券の話をしょんじゃから、乗り継ぎできるようにしてあげにゃあ意味がねえ。

○総合政策部長（池本耕治君）　乗り継ぎについて、待つ時間もありませんけれども、どの便でも乗り継げるようにとりあえずはしております。ただ、今回の場合にバス4台入れることができませんので、熊山で走っている便の空きバスを松木・下市線に使ってます。その関係で……。

○副委員長（松田　勲君）　最初から答えてもらえます。僕が最初から聞いた順番に答えて。最初から言うて。

○総合政策部長（池本耕治君）　番号のほうですか。

○副委員長（松田　勲君）　直通なんかどうか。

○総合政策部長（池本耕治君）　直通はあります。

○副委員長（松田　勲君）　あります。

○総合政策部長（池本耕治君）　市民病院から……。

○委員長（北川勝義君）　それ1便だけじゃ。

○副委員長（松田　勲君）　それじゃったら、最初からこの……。

○委員長（北川勝義君）　診療所じゃろ。赤磐診療所からじゃろ。

○総合政策部長（池本耕治君）　診療所から。

○委員長（北川勝義君）　診療所からじゃろ。

○総合政策部長（池本耕治君）　はい。

○副委員長（松田　勲君）　だから、この例のところに入れてもいいんじゃないん、一個。こんな行きとか帰りとかでせんでも、例えば診療所から医師会病院に行ったら300円です。

○委員長（北川勝義君）　300円ですとな。

○副委員長（松田　勲君）　これを入れたらいいんじゃないですか、一個。

○総合政策部長（池本耕治君）　200円。

○副委員長（松田　勲君）　え、200円。

○委員長（北川勝義君）　あ、診療所からじゃから。

○副委員長（松田　勲君）　診療所から医師会病院まで200円。

○委員長（北川勝義君）　200円。一乗りで、一本……。

- 総合政策部長（池本耕治君） 一本、つながりで一本で出ますから。
 - 副委員長（松田 勲君） そしたら、小野田線から来る人は……。
 - 総合政策部長（池本耕治君） 小野田線から来る人は……。
 - 委員長（北川勝義君） それは300円。
 - 副委員長（松田 勲君） 300円要るわけじゃな。
 - 総合政策部長（池本耕治君） 300円要ります。
 - 委員長（北川勝義君） 小野田線は300円要るん、一駅でもな。
 - 副委員長（松田 勲君） でも、それは今まではここまでしか皆思うてねえから、これは200円で行くというのは、別にここに例えばって入れといたらいいんじゃないですか。新しい新線なんじゃから。
 - 委員長（北川勝義君） 新診療所から医師会病院までというのを路線を入れちゃらにやあわからんかもしれんな。
 - 副委員長（松田 勲君） それ以外に乗る方は、途中乗り継ぐ人は……。
 - 委員長（北川勝義君） 乗り方わかろうけどな。
 - 副委員長（松田 勲君） 例えば、沢原で乗る人じゃったら300円になりますよと、乗り継ぎ券を渡して300円になりますよにしてあげたほうがわかりやすいんじゃないですか。だから、診療所から行く人のほうが得なんじゃな、安い。
 - 委員長（北川勝義君） そりゃあそうよ、診療所から行く人のほうが得なわや、乗り継がんもん。
 - 副委員長（松田 勲君） 乗り継がんからな。
 - 委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。
 - 秘書企画課長（徳光哲也君） 御指摘ありがとうございます。
- 1 ページ目の乗り継ぎ方法については、これはちょっとそちらの乗り継ぎのことばっかり頭に入れて表をつくっておきまして、まことに申しわけありません。御指摘のありましたように、当然松木から下市までは直通バスでございますので、その場合には200円で行けます。それを記載するほうが当然わかりやすいと思いますので、少し考えていきたいと思っております。
- 副委員長（松田 勲君） これは可真・桜が丘東線に乗った人が……。
 - 委員長（北川勝義君） 損じゃ。300円要る。
 - 秘書企画課長（徳光哲也君） 乗り継ぎの場合は、200円と100円で300円ということになります。
 - 委員長（北川勝義君） 矛盾したのどっかへ出てきてもしゃあねえわな。
 - 委員（下山哲司君） しょうがねえがな、時間帯的で……。
 - 委員長（北川勝義君） 時間でな。バスがねえんじゃけえな。
 - 副委員長（松田 勲君） ほんなら、その次のバス停のこの番号はどうなんですか。

- 委員長（北川勝義君） バスがありさえすりゃあな。
- 副委員長（松田 勲君） 番号を共通にしていかないとわからんのじゃない。
- 秘書企画課長（徳光哲也君） 濟いません、確認できておりませんが、このそれぞれの時刻を御提示する紙のほうに書いているのがこの番号だと思いますので、ちょっとまたこれは確認してみたいと思います。
- 副委員長（松田 勲君） バス停に載ってるかどうかよ。バス停に記載されとんか。
- 委員長（北川勝義君） バス停のとけえ張っとかなんだらわからなんがなというん。番号打たんだらわからんが。
- 副委員長（松田 勲君） ほんなら同じ場所……。
- 委員長（北川勝義君） 場所でも違うが。
- 副委員長（松田 勲君） いきいき交流でも15番があつたり26番があつたりするんかというて。すごいややこしいんじゃけど。
- 秘書企画課長（徳光哲也君） 申しわけありません、ちょっと確認してないんですけど、もし違う場合には、言われたとおりに統一したほうがわかりやすいと思います。
- 委員長（北川勝義君） 徳光課長な、今言よんのは、5月1日じゃし、今簡単に言よんじゃけど、今15番と26番言ようるけど、路線によっては15番と路線によつたら26番じゃけ、これは15と26両方つくらにゃあどねんしょうもできんのんじゃねん。1つできるか。回ってきょうろ、順番が、数え方が。
- 副委員長（松田 勲君） いや、例えば、地域でいっとんじゃから地域番号つけりゃあええんじゃねん。地域のこのバス停は何番とかというて。
- 秘書企画課長（徳光哲也君） 何の何番、何の何番という形。
- 副委員長（松田 勲君） 今がどうなつとん。
- 委員長（北川勝義君） 今じゃ間に合うまあ。
- 秘書企画課長（徳光哲也君） ちょっと濟いません、そこは確認してない。
- 委員長（北川勝義君） 徳光君、言やあええが、4月1日にかわつたばあじゃけんわからんというて。わしゃあ給食センターじゃつたと。
- 委員（下山哲司君） 合同にするんなら連番ができるけど、別々のもんじゃけん。ほんなら番号大きゅうして抜けたりしたらな。
- 委員長（北川勝義君） そりゃあ松田さんの今言ようるあれしかねえわ、とり方が。どここの何番じゃという、そういう方法しかねえ。
- 副委員長（松田 勲君） 場所で何番とか決めとけば、その番号で並べれば一番わかりやすい。
- 委員長（北川勝義君） 今、松田委員も言われたり、皆言われよんで、僕は路線が違うけん番号が2つなけりゃあ仕方がねえんじゃねえかと思うとんじゃけど、例えば桜が丘の何番とい

うて決めりゃあ1つに決まるというのもアイデアがあると思うんで、今後5月1日からやられるのかな。5月1日からじゃろ。

○秘書企画課長（徳光哲也君） そうです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それまでにぼっけえねんじゃから、早うしてびちっとしてください。そうせなんだらおかしげなことになって、これから乗り出した者は皆同じ利用する人はわかると思う。もういつも乗り出す者はな。乗らん者がたまに乗ったらわからんと思うだけじゃと思うけど、そういう意見も出るということで。

○副委員長（松田 勲君） 乗りようる人は乗り継ぎがすごい時間、間があいて困るんじゃという話はあるんです。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それで、乗り継ぎの件ですけども、先ほど部長も申しましたけども、あいてる時間を松木・下市線に投入するということでございまして、今のところ行きの便は1便と2便が、例えば小野田線であれば診療所からは8時20分、10時13分に出る2便と3便がぐるっと回ってきますけども、それが市民病院のほうには8時54分と10時47分に着きます。したがいまして、松木下市……。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長、今行きようるのに、松田委員も言わりようるのは言ようることも僕らもわかりよんじゃけど、車が数が限られてあいた時間に動いてあいたとこですんじゃからやっぱり仕方がねえというのを、いろいろ検討した上にそんだけの待ち時間をとらんにやあできないというのをやったと思うんじゃ、合わせていきよんの。それはそれで仕方がねえ、そのうちまた車をふやすようになったら違うてこうけど、そのときにはノンステップじゃねえけどバスの下がるのを買うていただきてえとか、リースでも、その間に待ち時間があるんで、健全者の元気な人がおるんじゃったら別にええんじゃけど、高齢者じゃとか病院に通われる人が多いということになりやあ弱者がおるんで、できりやあ停留所のとこへ、これは宇野バスのところを使わせてもろうたりいろいろちのを使う場合もあるんじゃけど、優しいというたらおえんけど、ベンチじゃとか何か休めるようなとこをしちゃってくれりやあええんじゃけどな。今全部せえと言うんじゃねえけど、長いとか多いとこがありますが。

○副委員長（松田 勲君） その乗り継ぎする場所の。

○委員長（北川勝義君） 場所の一番大事なとこだけ。診療所やこうはええよ。そこにおってもどねんでもできるんじゃけど、ねえとこのようなとこで……。

○副委員長（松田 勲君） セッティングするようなところは、乗り継ぎする場所には……。

○委員長（北川勝義君） 時間が大分あるようなところにはちょっとそういう配慮をしてもらいてえというんで、今回そのくらいでやってもろうて、5月1日のこっちゃから、やっていただくのにいろいろなことがあると思うけど、試験的、試験言うたらおかしいけども、そういうぐらいな考え方でやらせてもらうという、市長、大変言い方が悪いんじゃけど、こんだのときに動いて、時間が大分あって待たにやあおえんとかというところには椅子を配置するとか考えま

しょうや。やってみてスムーズにいくところもあるかもしれんし、いかなんだとかということがあるんで、ぜひそれをお願いしますんで。池本部長も今言うたようなことで。せん言よんじゃねんじゃろ。ううんと首を振りようる、するんじゃろ。そうしてみてくださいよ。

それでよろしいな。

○副委員長（松田 勲君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで公共交通については終わりたいと思います。

○委員（澤 健君） ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） 公共交通。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ。前にちょっと議論になった、宇野バスが瀬戸駅を減便するとかという話がありましたよね。あれについては何か進展があるんですか。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（池本耕治君） その後の情報では、いつごろかなっていうぐらいの話の中では1学期は運行はするようことを言ようてでした。

○委員長（北川勝義君） 何、何、何、何。

○総合政策部長（池本耕治君） 1学期中は。

○委員長（北川勝義君） というのは、夏までに何とかいくということ。

○総合政策部長（池本耕治君） そっから先の話はまだできておりませんが、急じゃありませんっていう。

○委員（澤 健君） 夏までは今と同じ。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員（澤 健君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 宇野バスにおどさりようるようなもんじゃな。

他になければ、これで公共交通については終わりたいと思います。

3のその他について何かありませんか。執行部のほうか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長、消防長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 3月の委員会のほうで御審議いただきました救急救命士の養成状況でございますが、平成25年度に2名養成いたしました。この2名が、3月9日に国家試験を受験しまして、3月31日に合格いたしております。現在、救急救命士として就業するた

め必要な事前の集合研修を赤磐市医師会病院のほうで実習を受けております。この実習はなぜ必要かということなのですが、救命士になりますと医師の指示のもとに救命処置をするというようにもなっておりまして、そういう形の救命措置が円滑に行えるということと、医師、看護師の方との信頼関係の構築というようなことに重きを置きまして、160時間の事前研修を受けるような形になります。この事前研修が終わりますのが5月中旬ごろになります。5月中旬後から正規に救命士として就業するということになりますので、その御報告をさせていただきます。

これで、3月の委員会で報告させていただきましたとおり、救命士の資格を取得しておりますのが21名ということで現在職員がおりますので、引き続き救命率の向上に向けて救急業務のほうへ励んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他に執行部ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 委員のほうの皆さんでありませんか、何かその他で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これでその他を終わりたいと思います。

以上をもちまして第5回総務文教常任委員会を閉会させていただきたいと思います。

閉会に先立ち、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 失礼します。

初めてこういう会に出させていただきまして、本当に緊張もいたしましたし、いろいろ勉強にもなりました。皆さんのお力をかりながら、執行部と力を合わせながら、赤磐市民のために頑張っていけたらいいなと思います。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆様方、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたしたいと思います。

午後3時29分 閉会